

事務事業評価票(平成24年度決算評価)

1 事務事業の基本情報 平成 25 年 5 月 31 日 現在

事務事業名	次世代育成支援対策推進事業		事務事業番号	1051010
総合計画 基本計画 体系	まちづくりの 基本方針	1	人と人がつながって新しい世代につなげる	担当部課名 こども・健康部こども政策課
	目標とする10年 後の戸数の姿	5	地域で安心して子育てができている	
	施策目標	5-1	世代を超えた多様なつながりが様々な家庭の子育てを支えている	課長名 宮本 雅代
事務区分	自治事務	実施期間	平成15年度～平成27年度	
実施区分	直営,委託	会計区分	一般会計	
根拠法令等	次世代育成支援対策推進法			

2 事務事業の概要等

対象	行政及び戸数市の児童に関する地域の団体・関係機関・企業		
事務事業の目的・意図	「戸数市次世代育成支援対策推進行動計画」に基づき、子どもの利益が最大限に尊重される意識の醸成につとめ、家庭・学校・地域・企業が一体となった次世代育成の環境形成を目指す。		
大きな目的	現在の少子化の流れを変える		
全体概要	<input type="checkbox"/> 前期計画の推進・評価等の進行管理(17～22年度) <input type="checkbox"/> 後期計画策定に係る市民ニーズ調査(20年度) <input type="checkbox"/> 市民・関係者等の声を聞きながら後期計画策定(21年度) <input type="checkbox"/> 後期計画の推進・評価等の進行管理(22～27年度)		
委託・指定管理者制度の導入等	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度を導入	委託先等の名称
委託内容等			
産学協働連携をしていますか	<input type="checkbox"/> 連携あり	<input checked="" type="checkbox"/> 連携なし	連携先

3 事務事業の経費

事業費	構成(%)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	平成24年度決算について
人件費	96%	7,976	10,889		住民1人当たり(円) 117.57
事業費	4%	79	402	200	1世帯あたり(円) 259.37
他部門経費					人口 96,036
減価償却費					世帯数 43,533
合計	100%	8,055	11,291	200	平成24年4月1日現在の 住民基本台帳と外国人登録の合計 特記事項・備考
国費					
県費					
市債					
その他					
一般財源	100%	8,055	11,291	200	
合計	100%	8,055	11,291	200	
活動配分(人)					
職員	100%	0.80	1.20		
嘱託・臨職等					
合計	100%	0.80	1.20	0.00	

4 平成24年度の実施内容

24年度目標	「子ども・若者育成支援推進法」にかかる計画策定を「次世代育成支援対策推進行動計画」と絡めて検討する
(1) 平成24年度の実施内容(実績値, 達成状況, 事業費(決算)の内訳など)	事業費(決算)の内訳は、必ず盛り込むこと。 単位(例:人,千円など)は、必ず明示してください 【会議の開催等】 次世代育成支援対策地域協議会・推進協議会(2回) 〃 評価委員会(1回) 〃 策定委員会(3回) 〃 本部会・幹事会(3回) 「若い世代に対する支援」をテーマにしたワークショップ(1回) 計画「別冊」策定記念講演会(1回) 【事業費決算】 委員報償費等 373,000円 委員会消耗品等 29,000円
(2) 平成24年度の改善内容	単位(例:人,千円など)は、必ず明示してください。 次世代育成支援対策推進行動計画一別冊に子ども・若者育成支援編を追加策定した

5 担当課評価 (判断された理由を必ず記入してください。)

(1) 事業実施に妥当性があるか (複数回答可)

事業の主目的は明確である  事業成果が上位施策に不可欠または貢献度が高い  貢献度が不明確、または高くない

理由 法に基づいた計画策定である

(2) 市が実施すべきものか、民間で対応可能か。

市が行うもの  民間で対応可能  他団体では見直しがされている

理由

(3) 目標に対して達成できたか。

達成した  概ね達成した  一部達成した  ほとんど達成していない

理由

(4) 最少の経費で最大の効果をあげるための改善の余地があるか。

改善の余地がある  ある程度改善の余地がある  ほとんど改善の余地はない

理由

6 課題への対応・方向性

(1) 現在認識している課題

26年度から次世代行動計画において、若者編を推進していく  
若者に関する事業を教育委員会青少年育成課で実施していく  
26年度で終了する次世代育成支援対策推進行動計画(後期)をどのように子ども・子育て支援事業計画に引き継いでいくか

(2) 市民、関係者からの要望等

誰から	内容

(3) 平成25年度の目標・改善内容(数値目標含む)

計画の評価にあたり市民・団体が市と協働で実施した事業を特集する

(4) 平成26年度以降の改善・方向性

26年度で終了する本計画を27年度から実施する子ども・子育て支援事業計画に移行する

7 部長の2次評価

部長名 津村 直行

市民を含め外部の方と共に計画推進の状況を毎年評価を行い、計画の推進に活かしていくという手法は有効である。  
平成24年度に別冊として策定された子ども・若者育成支援編の推進体制の確立を行うと共に平成26年度で終了する本計画の総合評価を行い新たな「子ども・子育て支援事業計画」へ移行準備を行うことは適切である。

○ 拡大・充実    ● 現状維持  
○ 見直し       ○ 民間委託  
○ 廃止・統合

事務事業評価票(平成24年度決算評価)

1 事務事業の基本情報 平成 25 年 5 月 31 日 現在

事務事業名	子ども・子育て支援施策推進事業			事務事業番号	1052001
総合計 画 策 画 系 統	まちづくりの 基本方針	1	人と人がつながって新しい世代につなげる	担当部課名	こども・健康部こども政策課
	目標とする10年 後の戸屋の姿	5	地域で安心して子育てができています		
	施策目標	5-2	子育てと仕事の両立を可能にする環境が整っている	課長名	宮本 雅代
事務の区分	自治事務	実施期間			
実施区分	直営	会計区分		一般会計	
根拠法令等	子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)				

2 事務事業の概要等

対象	子育て中の親子, 子育て支援に関わる地域住民及び事業所				
事務事業の目的・意図	子育て中の親子, 子育て支援に関わる地域住民及び事業所が, 全ての子どもの健全な育成に関心を持ち, 支援をしていく仕組みを作る				
大きな目的	就学前児童に対する質の高い教育・保育の提供 地域の子ども・子育て支援の総合的な推進 様々な保育サービスの提供により待機児童の解消				
全体概要	<input type="checkbox"/> 子ども・子育て関連3法に基づき就学前児童の教育・保育の量を検討する。 <input type="checkbox"/> 地域の子ども・子育て支援事業を推進する。				
委託・指定管理者制度の導入等	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度を導入	委託先等の名称		
委託内容等					
産学協働連携をしていますか	<input type="checkbox"/> 連携あり	<input checked="" type="checkbox"/> 連携なし	連携先		

3 事務事業の経費

事業費	構成(%)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	平成24年度決算について
人件費	81%		6,549		住民1人当たり(円) 84.27
事業費	19%		1,544	12,775	1世帯あたり(円) 185.90
他部門経費					人口 96,036
減価償却費					世帯数 43,533
合計	100%	0	8,093	12,775	平成24年4月1日現在の 住民基本台帳と外国人登録の合計
国費				6,000	特記事項・備考
市債					
その他					
一般財源	100%		8,093	6,775	
合計	100%	0	8,093	12,775	
活動配分(人)					
職員	100%		0.70		
嘱託・臨職等					
合計	100%	0.00	0.70	0.00	

4 平成24年度の実施内容

24年度目標	子ども・子育て支援新制度の27年度本格実施に向けて庁内の情報共有, 学習会等を実施する
(1) 平成24年度の実施内容(実績値, 達成状況, 事業費(決算)の内訳など)	<b>事業費(決算)の内訳は, 必ず盛り込むこと。 単位(例:人, 千円など)は, 必ず明示してください</b> 定期的な学習会開催(5回) 保育所, 幼稚園等に制度説明(3回) 【事業費決算】 消耗品 1,000円 将来人口推計業務委託料 1,365,000円 ゼロックス使用料 83,000円 備品購入費 95,000円
(2) 平成24年度の改善内容	<b>単位(例:人, 千円など)は, 必ず明示してください。</b> 教育委員会に近い場所に執務室を構え, 情報の共有に務めた

5 担当課評価 (判断された理由を必ず記入してください。)

(1) 事業実施に妥当性があるか (複数回答可)

事業の主目的は明確である  事業成果が上位施策に不可欠または貢献度が高い  貢献度が不明確, または高くない

理由 子ども・子育て関連3法に基づく事業である

(2) 市が実施すべきものか, 民間で対応可能か。

市が行うもの  民間で対応可能  他団体では見直しがされている

理由

(3) 目標に対して達成できたか。

達成した  概ね達成した  一部達成した  ほとんど達成していない

理由

(4) 最少の経費で最大の効果をあげるための改善の余地があるか。

改善の余地がある  ある程度改善の余地がある  ほとんど改善の余地はない

理由

6 課題への対応・方向性

(1) 現在認識している課題	27年度本格実施に向けたスケジュール管理 窓口の一元化に向けた組織体制の確立	部長名 津村 直行 子ども・子育て関連3法が成立し, 本格施行となる平成27年度に向けて教育委員会と連携を図りながら進めることは有効である。 新制度の本格施行に向けて市民意見を反映しつつ, 組織体制の確立を図りながら子育て支援事業を充実していく必要がある。
(2) 市民, 関係者からの要望等	子育て支援関係者, 当事者	子ども・子育てで会議への参画
(3) 平成25年度の目標・改善内容(数値目標含む)	子ども・子育てで会議の効率的な運営(最小の回数で最大の効果を出す) 市民アンケートの回収率の向上 アンケートの正確な分析により適正数値を把握し早期に公表する	
(4) 平成26年度以降の改善・方向性	新制度の本格実施に向けてシステムの構築, 準備行為等を関係所管課が一同に行っていく 就学前児童の窓口一元化に向けた組織体制の確立を目指す	<input checked="" type="radio"/> 拡大・充実 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 見直し <input type="radio"/> 民間委託 <input type="radio"/> 廃止・統合

事務事業評価票(平成24年度決算評価)

1 事務事業の基本情報 平成 25 年 5 月 31 日 現在

事務事業名	子育て支援事業		事務事業番号	1051020
総合計画 基本計画 画策体系	まちづくりの 基本方針	1	人と人がつながって新しい世代につなげる	担当部課名 こども・健康部こども課
	目標とする10年 後の芦屋の姿	5	地域で安心して子育てができています	
	施策目標	5-1	世代を超えた多様なつながりが様々な家庭の子 育てを支えている	
課長名	茶嶋 奈美			
事務の区分	自治事務	実施期間	平成15年度～	
実施区分	直営,委託	会計区分	一般会計	
根拠法令等	児童虐待防止に関する法律, 芦屋市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱			

2 事務事業の概要等

対象	芦屋市民(有志), 市内在住の0～18歳までの子どもとその保護者			
事務事業の目的 対象・意図	子育て対策を総合的かつ効果的に推進するため。			
大きな目的	市民と一体化して総合的な子育て支援を推進する。			
全体概要	<input type="checkbox"/> 「あい・あいる・む」の実施 <input type="checkbox"/> ファミリー・サポート・センターの設置 ・低年齢(0～12歳)の子どもを市民の有志が一時的・臨時的に預かる相互援助事業 ・子どもを預ける者・預かる者が会員に登録し、センターのアドバイザーがコーディネートを行う ・利用の際の料金は、会員同士で授受を行う <input type="checkbox"/> 「こどもフェスティバル」の開催 ・市内の就学前の子どもを中心に出演、出店者を学齢期の子ども及び、団体、地域のボランティア等が行い、子育て親子と多世代の市民の交流を図り、次世代育成環境の充実を目指す。 <input type="checkbox"/> 学齢期児童支援の開放事業			
委託・指定管理者 制度の導入等	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度を導入	委託先等の名称	
委託内容等				
産学協働連携 をしていますか	<input type="checkbox"/> 連携あり	<input checked="" type="checkbox"/> 連携なし	連携先	

3 事務事業の経費

事業費	構成(%)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	平成24年度決算について
人件費	56%	2,961	10,524		住民1人当たり(円) 194.87
事業費	44%	14,274	8,191	8,718	1世帯あたり(円) 429.90
他部門経費		0			人 口 96,036
減価償却費		0			世 帯 数 43,533
合計	100%	17,235	18,715	8,718	平成24年4月1日現在の 住民基本台帳と外国人登録の合計
国費	20%	7,377	3,720	3,818	特記事項・備考
県費		6,970			
市債					
その他					
一般財源	80%	8,570	14,995	4,900	
合計	100%	22,917	18,715	8,718	
活動費	50%	0.30	0.80		
職託・臨職等	50%	0.00	0.80		
合計	100%	0.30	1.60	0.00	

4 平成24年度の実施内容

24年度目標	1.ファミリー・サポート・センター事業での会員登録、とりわけ協力会員の登録を推進する。 2.学齢期への開放事業の充実。
(1) 平成24年度の実施内容(実績値、達成状況、事業費(決算)の内訳など) <b>事業費(決算)の内訳は、必ず盛り込むこと。単位(例:人,千円など)は、必ず明示してください</b>	①ウイズあしやでの「あいあいるむ」利用者 平成24年度83人(毎月第3水曜日) ②ファミリー・サポート・センター事業 依頼会員598人、提供会員242人、両方会員85人(平成25年3月末) ③学齢期支援の開放事業(ミュージックスタジオ 登録数51グループ(平成25年3月末)) ④こどもフェスティバル 平成24年11月17日芦屋市立体育館にて実施 参加者数663名  あいあいるむ 217千円 ファミリー・サポート・センター事業 7,492千円 こどもフェスティバル 188千円 一般事務費 85千円 広報あしや子育て支援特集号 209千円
(2) 平成24年度の改善内容	<b>単位(例:人,千円など)は、必ず明示してください。</b> 1.ウイズあしやの会議室を利用し、「あいあいるむ」の実施定着がはかれ、利用者も徐々に増えた。 2.ファミリー・サポート・センター事業の会員登録推進に向け、社会福祉協議会だよりをはじめ、保健福祉フェアやこどもフェスティバルにおいて、PRを行った。 3.事業の周知に努めた結果、スタディールームやミュージックスタジオの利用者が増加し、定着してきた。

5 担当課評価 (判断された理由を必ず記入してください。)

(1) 事業実施に妥当性があるか (複数回答可)

事業の主目的は明確である  事業成果が上位施策に不可欠または貢献度が高い  貢献度が不明確、または高くない

理由

(2) 市が実施すべきものか、民間で対応可能か。

市が行うもの  民間で対応可能  他団体では見直しがされている

理由

(3) 目標に対して達成できたか。

達成した  概ね達成した  一部達成した  ほとんど達成していない

理由

(4) 最少の経費で最大の効果をあげるための改善の余地があるか。

改善の余地がある  ある程度改善の余地がある  ほとんど改善の余地はない

理由  
どの事業も工夫して、経費を最小限に抑えているため。

6 課題への対応・方向性

(1) 現在認識している課題

1.ウイズあしや移転に伴い、「あいあいるむ」利用に影響が生じ、対応策を協議していく必要がある。  
 2.ファミリー・サポート・センター事業の会員登録に際し、芦屋市ファミリー・サポート・センター運営の取り決めの同意書の提出を求めるなど、会員登録の精査を行った結果、会員の一時的な減少があったが、組織の維持運営に欠かせないため、今後、さらに会員の登録勧誘が求められる。  
 3.学齢期への開放事業の利用は増加しているが、施設設備・用具の使い方に問題があり、利用者の取り決めの遵守、モラルが問われている。職員がその都度、注意などの対策は講じているが今後も引き続き注意していく必要がある。

(2) 市民、関係者からの要望等

誰から	内容

(3) 平成25年度の目標・改善内容(数値目標含む)

①ファミリー・サポート・センター事業の会員登録を促進し、引き続き会員登録の増加に努めていく。  
 ②学齢期事業について、さらに周知を行なう。  
 ③学生ボランティア等の受入れを積極的に行ない、子育て親子と多世代の交流を推進する。

(4) 平成26年度以降の改善・方向性

①ファミリー・サポート・センター事業の会員登録数を増加させ事業運営を充実させる。  
 ②学齢期事業について、さらに周知を行ない利用者数の増加を図る。  
 ③学生ボランティア等の受入れを積極的に行ない、子育て親子と多世代の交流を推進する。

7 部長の2次評価

部長名 津村 直行

平成24年度事業の進捗は、一定の成果が得られており、事業の運営方法として子育て支援センターを核として、親子の総合的な支援を行うことは有効である。また、事業の推進にあたって、学生ボランティア等の受け入れを積極的に行い、子育て親子と多世代の交流を推進する方向性は適切である。

○ 拡大・充実 ● 現状維持  
 ○ 見直し ○ 民間委託  
 ○ 廃止・統合

事務事業評価票(平成24年度決算評価)

1 事務事業の基本情報 平成 25 年 5 月 31 日 現在

事務事業名	子育てセンター運営事業		事務事業番号	1051040
総合計画 基本計画 体系	まちづくりの 基本方針	1	人と人がつながって新しい世代につなげる	担当部課名 子ども・健康部子ども課  課長名 茶嶋 奈美
	目標とする10年 後の戸屋の姿	5	地域で安心して子育てができています	
	施策目標	5-1	世代を超えた多様なつながりが様々な家庭の子 育てを支えている	
事務区分	自治事務	実施期間	平成15年度～	
実施区分	直営	会計区分	一般会計	
根拠法令等	戸屋市子育てセンター設置要綱、次世代育成支援対策推進法			

2 事務事業の概要等

対象	就学前の子どもとその保護者	
事務事業の目的 対象・意図	就学前の子どもを持つ親の子育てに関する不安が解消される。子育てに関する知識を得たり、方法が解かるようになる。同じように子育て中の親との交流を深める。乳幼児期の子供の社会性を育てる。	
大きな目的	乳幼児期における家庭での子育ての支援、地域での子育て支援の充実	
全体概要	<input type="checkbox"/> 子育て相談 <input type="checkbox"/> なかよしひろば、つどいのひろば開催 <input type="checkbox"/> 子育てグループの育成 <input type="checkbox"/> 季節の行事や講演会 子育て中の親の子育てへの負担感の緩和を図り、安心して子育て・子育てができる環境を整備し、地域の子育て支援機能の充実を図る	
委託・指定管理者制度の導入等	<input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度を導入	委託先等の名称
委託内容等		
産学協働連携をしていますか	<input type="checkbox"/> 連携あり <input checked="" type="checkbox"/> 連携なし <input type="checkbox"/> 連携先	

3 事務事業の経費

事業費	構成(%)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	平成24年度決算について
人件費	68%	18,584	17,956	17,956	住民1人当たり(円) 276.72
事業費	32%	6,083	8,619	10,739	1世帯あたり(円) 610.46
他部門経費					人口 96,036
減価償却費					世帯数 43,533
合計	100%	24,667	26,575	10,739	平成24年4月1日現在の 住民基本台帳と外国人登録の合計 特記事項・備考
国費	12%	9,369	3,197	3,017	
市債					
市債					
その他					
一般財源	88%	15,298	23,378	7,722	
合計	100%	24,667	26,575	10,739	
活動費	10%	0.30	0.40	0.40	
嘱託・臨職等	90%	4.00	3.60	3.60	
合計	100%	4.30	4.00	0.00	

4 平成24年度の実施内容

24年度目標	子育て支援の充実と、父親の育児参加事業の実施	
(1) 平成24年度の実施内容(実績値、達成状況、事業費(決算)の内訳など) <b>事業費(決算)の内訳は、必ず盛り込むこと。単位(例:人、千円など)は、必ず明示してください</b>		
事業内容	実施回数	延人数
子育て相談		1,360
なかよしひろば(6か所)	290	11,598
つどいのひろば「むくむく」	239	25,139
「むくむく」の部屋貸出し	89	5,052
つどいのひろば「ぶくぶく」	110	2,188
自主活動グループ(15グループ)	366	8,481
カンガルークラブ	44	1,570
自主活動グループ交流会	3	220
講演・講座等	30	4,301
経費: 子育てアシスタント賃金 8,085千円    子育てアドバイザー研修 7千円    講師謝礼 133千円    消耗品等 394千円		
(2) 平成24年度の改善内容 <b>単位(例:人、千円など)は、必ず明示してください。</b>		
1. 戸屋市北部の方への支援として、引き続きつどいのひろば「ぶくぶく」をウィザスあしやで開設して、利用者が定着し、利用者数が増加した。 2. 父親が参加しやすいように、土曜日の行事(わくわく冒険ひろばなど)を5回行った。		

5 担当課評価 (判断された理由を必ず記入してください。)

(1) 事業実施に妥当性があるか (複数回答可)

事業の主目的は明確である     事業成果が上位施策に不可欠または貢献度が高い     貢献度が不明確、または高くない

理由

(2) 市が実施すべきものか、民間で対応可能か。

市が行うもの     民間で対応可能     他団体では見直しがされている

理由

(3) 目標に対して達成できたか。

達成した     概ね達成した     一部達成した     ほとんど達成していない

理由

(4) 最少の経費で最大の効果をあげるための改善の余地があるか。

改善の余地がある     ある程度改善の余地がある     ほとんど改善の余地はない

理由

6 課題への対応・方向性

(1) 現在認識している課題

1. 子育て支援として、父親の育児参加事業の実施を増やす企画を進める。  
2. 子育て支援内容をPRし周知させることが必要。

(2) 市民、関係者からの要望等

誰から	内容

(3) 平成25年度の目標・改善内容(数値目標含む)

つどいのひろばを定着させ、子育て中の親子が気軽に来遊べる場であり、相談や助言もできる場として実施する。

(4) 平成26年度以降の改善・方向性

子育て支援の場の提供により、相談や助言を行い、子育ての不安を解消し、親の育成を図る。

7 部長の2次評価

部長名 津村 直行

平成24年度事業の進捗は、一定の成果が得られており、事業運営は有効である。今後の方向性として子育て支援として親の子育て不安解消への取り組みは適切である。

○ 拡大・充実    ● 現状維持  
○ 見直し    ○ 民間委託  
○ 廃止・統合

事務事業評価票(平成24年度決算評価)

1 事務事業の基本情報 平成 25 年 5 月 31 日 現在

事務事業名	育児支援家庭訪問事業		事務事業番号	1051050
総合計画 基本計画 画 画 系	まちづくりの 基本方針	1	人と人がつながって新しい世代につなげる	担当部課名 こども・健康部こども課  課長名 茶嶋 奈美
	目標とする10年 後の戸屋の姿	5	地域で安心して子育てができています	
	施策目標	5-1	世代を超えた多様なつながりが様々な家庭の子 育てを支えている	
事務の区分	自治事務		実施期間	平成19年度～
実施区分	直営,委託		会計区分	一般会計
根拠法令等	次世代育成支援対策推進法, 戸屋市育児支援家庭訪問事業実施要綱			

2 事務事業の概要等

事務事業の 目的 対象・意図	対象	支援が必要な状況にある養育困難家庭		
	意図	当該家庭において、過重な負担がかかる前の段階に家庭訪問による支援を実施することにより、安定した児童の養育が可能となることを目的とする。		
大きな目的	家庭での子育ての支援, 社会での子育て支援の充実			
全体概要	<input type="checkbox"/> 支援が必要な状況にある養育困難家庭を中核機関(こども課, 保健センター, 要保護児童対策地域協議会など)が、情報を収集し、育児支援の必要性があると判断した家庭を対象とする。 <input type="checkbox"/> 養育支援が必要な家庭には、ヘルパーが家事・育児援助を行い、複雑な問題を抱えている家庭で、育児における技術的援助を要する場合は、保健師, 助産師, 保育士等が訪問して育児支援を行う。			
委託・指定管理者 制度の導入等	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度を導入	委託先等の名称	
委託内容等				
産学協働連携 をしていますか	<input type="checkbox"/> 連携あり	<input checked="" type="checkbox"/> 連携なし	連携先	

3 事務事業の経費

事業費	構成(%)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	平成24年度決算について
人件費	98%	1,991	6,744		住民1人当たり(円) 71.36
事業費	2%	7	109	369	1世帯あたり(円) 157.42
他部門経費					人 口 96,036
減価償却費					世 帯 数 43,533
合計	100%	1,998	6,853	369	平成24年4月1日現在の 住民基本台帳と外国人登録の合計
国費	1%	3	54	112	特記事項・備考
県費					
市債					
その他					
一般財源	99%	1,995	6,799	257	
合計	100%	1,998	6,853	369	
活動費	6%	0.10	0.10		
職・嘱託・臨職等	94%	0.30	1.60		
合計	100%	0.40	1.70	0.00	

4 平成24年度の実施内容

24年度目標	専門職員を派遣するとともに家庭児童相談員も同行してサポートしながら、自立への支援を行っていく。
(1) 平成24年度の実施内容(実績値, 達成状況, 事業費(決算)の内訳など) 事業費(決算)の内訳は、必ず盛り込むこと。単位(例:人, 千円など)は、必ず明示してください	育児, 家事援助業務委託料 ヘルパー派遣 1件(延15回) 108,550円
(2) 平成24年度の改善内容	事業として専門職員(ヘルパー)を派遣した事業は1件であったが、支援が必要な家庭への市の関係機関とともに、家庭児童相談員が同行訪問によりサポートした件数は数件あり、有効な資源を活用したネットワークでの支援を行うことができた。

5 担当課評価 (判断された理由を必ず記入してください。)

(1) 事業実施に妥当性があるか (複数回答可)

事業の主目的は明確である  事業成果が上位施策に不可欠または貢献度が高い  貢献度が不明確、または高くない

理由

(2) 市が実施すべきものか、民間で対応可能か。

市が行うもの  民間で対応可能  他団体では見直しがされている

理由

(3) 目標に対して達成できたか。

達成した  概ね達成した  一部達成した  ほとんど達成していない

理由

(4) 最少の経費で最大の効果をあげるための改善の余地があるか。

改善の余地がある  ある程度改善の余地がある  ほとんど改善の余地はない

理由

6 課題への対応・方向性

(1) 現在認識している課題

支援が必要な家庭には、ヘルパー等の受け入れが困難な場合が多く、直接的な支援に繋がりにくい。

(2) 市民、関係者からの要望等

誰から	内容

(3) 平成25年度の目標・改善内容(数値目標含む)

家庭児童相談員と他課(健康課など)との連携を行い、支援が必要な家庭の早期発見に努めるとともに、家庭への介入に至るまで丁寧な支援を重ねていく。

(4) 平成26年度以降の改善・方向性

ケース検討会との連携により、ネットワークでの支援を目指したケース対応を行っていく。

7 部長の2次評価

部長名 津村 直行

平成24年度の取り組みとして、定期的なケース検討会議と連携を図ることで必要な支援が行われており、有効であった。今後もケース検討会議との連携を図りながら事業を推進する方向性は適切である。

○ 拡大・充実    ● 現状維持  
○ 見直し       ○ 民間委託  
○ 廃止・統合

事務事業評価票(平成24年度決算評価)

平成 25 年 5 月 31 日 現在

1 事務事業の基本情報

事務事業名	児童福祉対策事業		事務事業番号	1051060
総合計画 基本 策 画 系 統	まちづくりの 基本方針	1	人と人がつながって新しい世代につなげる	担当部課名 こども・健康部こども課  課長名 茶嶋 奈美
	目標とする10年 後の芦屋の姿	5	地域で安心して子育てができています	
	施策目標	5-1	世代を超えた多様なつながりが様々な家庭の子 育てを支えている	
事務区分	自治事務	実施期間	平成2年度～	
実施区分	直営、委託	会計区分	一般会計	
根拠法令等	児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律			

2 事務事業の概要等

対象	芦屋市在住の要保護児童とその保護者			
事務事業の 目的 対象・意図	相談員、関係機関がネットワークによる連携により、児童と保護者への支援を行う。			
大きな目的	児童と家庭の福祉の向上			
全体概要	<input type="checkbox"/> 家庭児童相談員の設置 ・家庭における児童(18歳未満)の相談 ・児童虐待の相談・通報 ・関係機関との連携による児童虐待の早期発見 ・西宮こども家庭センターへの一時保護依頼 <input type="checkbox"/> 臨床心理士の設置 ・専門的な視点でのフォローを行う <input type="checkbox"/> 要保護児童対策地域協議会の運営(教育委員会及び関係機関との連携)			
委託・指定管理者 制度の導入等	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度を導入	委託先等の名称	
委託内容等				
産学協働連携 をしていますか	<input type="checkbox"/> 連携あり	<input checked="" type="checkbox"/> 連携なし	連携先	

3 事務事業の経費

事業費	構成(%)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	平成24年度決算について
内訳 (千円)	人件費	16,408	9,728		住民1人当たり(円) 120.96
	事業費	1,845	1,850	2,341	1世帯あたり(円) 265.96
	他部門経費				人 口 96,036
	減価償却費				世 帯 数 43,533
合計	100%	18,253	11,578	2,341	平成24年4月1日現在の 住民基本台帳と外国人登録の合計
財源 (千円)	国費	918	0	282	特記事項・備考
	県費	487	487	861	
	市債				
	その他				
一般財源	96%	16,580	11,091	1,198	
合計	100%	17,985	11,578	2,341	
活動 配分 (人)	職員	0.80	0.40		
	嘱託・臨職等	2.40	1.60		
	合計	100%	3.20	2.00	0.00

4 平成24年度の実施内容

24年度目標	1.要保護児童対策のため、市民及び関係機関への啓発を行ない、直接的な支援者の資質の向上を図る。 2.家庭児童相談員の増員を行う。
(1) 平成24年度の実施内容(実績値、達成状況、事業費(決算)の内訳など) <b>事業費(決算)の内訳は、必ず盛り込むこと。単位(例:人、千円など)は、必ず明示してください</b>	
平成24年度 要保護児童対策地域協議会(アスターネット) 活動状況 (1) 代表者会議及び実務者会議 24年6月29日 市役所会議 代表者会議・協議会の概要及び構成等について・前年度活動報告・今後の取り組みについて・研修会・里親制度について 24年7月25日 市役所会議室 実務者会議・平成23年度活動報告及び平成24年度活動方針・ケース検討1件・年間予定及び研修会について 24年10月4日 市役所会議室 実務者会議・ケース管理台帳による虐待事例状況確認(研修会等決定事項報告) 24年11月22日 JR芦屋駅ヘイストリアンデッキ周辺 会長こども課及び関係機関・「女性に対する暴力をなくす運動」児童虐待防止街頭キャンペーン 25年2月20日 芦屋市福祉センター3階ホール 代表者会議/実務者会議・研修会:児童虐待防止推進 子育て支援者研修会 25年3月22日 市役所会議室 実務者会議・ケース検討1件・次年度活動方針(案)について・実務者会議の運営について (2) 個別ケース検討会議 検討件数 29件 / 開催回数 57回 ケース検討後の経過 相談継続 26件 / こども家庭センターへ送致 2件 経費:臨床心理士報酬等 1164千円 夜間・休日電話相談委託料 489千円 研修等 34千円 消耗品等 163千円	
(2) 平成24年度の改善内容 1.市民及び関係機関への啓発のため、DV防止対策との連携をはかり、街頭キャンペーンや各イベントでのキャンペーンを4回行った。直接的な支援者の資質の向上を図るため、主催事業として子育て支援者研修会を4回実施した。 2.家庭児童相談員を1名増員した。	<b>単位(例:人、千円など)は、必ず明示してください。</b>

5 担当課評価 (判断された理由を必ず記入してください。)

(1) 事業実施に妥当性があるか(複数回答可)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の主目的は明確である <input type="checkbox"/> 事業成果が上位施策に不可欠または貢献度が高い <input type="checkbox"/> 貢献度が不明確、または高くない
理由	
(2) 市が実施すべきものか、民間で対応可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が行うもの <input type="checkbox"/> 民間で対応可能 <input type="checkbox"/> 他団体では見直しがされている
理由	
(3) 目標に対して達成できたか。	<input type="checkbox"/> 達成した <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成した <input type="checkbox"/> 一部達成した <input type="checkbox"/> ほとんど達成していない
理由	
(4) 最少の経費で最大の効果をあげるための改善の余地があるか。	<input type="checkbox"/> 改善の余地がある <input type="checkbox"/> ある程度改善の余地がある <input checked="" type="checkbox"/> ほとんど改善の余地はない
理由	

6 課題への対応・方向性

(1) 現在認識している課題	・例年、関係機関担当職員の異動により、要保護児童対策地域協議会のメンバーが替わるため、役割と課題の重要性について浸透が困難 ・家庭児童相談の困難事例が増加 ・家庭児童相談員の相談業務のほか会議出席や研修会講師への要請等、ニーズが増加している。
(2) 市民、関係者からの要望等	

7 部長の2次評価

部長名 津村 直行
平成24年度事業は、補助金を有効活用した取り組みにより、一定の成果が得られており有効である。今後とも市民や関係機関等との連携を強化する方向性は適切である。

(3) 平成25年度の目標・改善内容(数値目標含む)	啓発事業や研修事業を行い、関係者及び職員の資質の向上と理解を深めるために、関係機関等へ参加を求めていく。
(4) 平成26年度以降の改善・方向性	市民や関係機関への啓発及び関係機関等との連携の強化を行い、ネットワークでの支援を目指す。 <input type="radio"/> 拡大・充実 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 見直し <input type="radio"/> 民間委託 <input type="radio"/> 廃止・統合

事務事業評価票(平成24年度決算評価)

1 事務事業の基本情報 平成 25 年 5 月 31 日 現在

事務事業名	児童扶養手当制度		事務事業番号	1051070
総合計画 基本計画 画 画 系	まちづくりの 基本方針	1	人と人がつながって新しい世代につなげる	担当部課名 こども・健康部こども課
	目標とする10年 後の戸数の姿	5	地域で安心して子育てができています	
	施策目標	5-1	世代を超えた多様なつながりが様々な家庭の子 育てを支えている	
課長名	茶嶋 奈美			
事務の区分	法定受託事務	実施期間	昭和47年度～	
実施区分	直営	会計区分	一般会計	
根拠法令等	児童扶養手当法			

2 事務事業の概要等

事務事業の 目的 対象・意図	対象 18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童、もしくは20歳未満の中等度以上の障がいがある児童を、監護している父又は母、又はその児童を養育している者。 意図 当該家庭における生活の安定と自立を支援することを目的とする。
大きな目的	母子家庭等の自立支援と生活支援
全体概要	<input type="checkbox"/> 児童扶養手当 相談、申請受付、認定、支給 (1)対象:父又は母と生計をともにできない児童が養育されている家庭の生活の安定と自立を助けるために、児童の父又は母、又はその児童を養育している方に支給。 (ただし年金との併給は不可) (2)支給期間:児童が18歳に達する日以降の最初の3月31日まで。 (3)支給金額:所得に応じて支給額を算定(所得制限あり) 児童数に応じて加算有り (4)支給日:12月、4月、8月の各月11日(土日祝の場合はその直前の平日)
委託・指定管理者 制度の導入等	<input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度を導入    委託先等の名称
委託内容等	
産学協働連携 をしていますか	<input type="checkbox"/> 連携あり <input checked="" type="checkbox"/> 連携なし    連携先

3 事務事業の経費

事業費	構成(%)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	平成24年度決算について
人件費	3%	6,192	7,763		住民1人当たり(円) 2,730.80
事業費	97%	251,075	254,492	276,391	1世帯あたり(円) 6,024.28
他部門経費		0			人 口 96,036
減価償却費		0			世 帯 数 43,533
合計	100%	257,267	262,255	276,391	平成24年4月1日現在の 住民基本台帳と外国人登録の合計
国費	32%	84,774	84,933	91,542	特記事項・備考
県費	0%	0	0	0	
市債					
その他 一般財源	68%	172,491	177,322	184,849	
合計	100%	257,265	262,255	276,391	
活動 配分 (人)					
職員	88%	0.90	1.05		
嘱託・臨職等	13%	0.20	0.15		
合計	100%	1.10	1.20	0.00	

4 平成24年度の実施内容

24年度目標	周知漏れがないよう、広報やホームページ等により、対象者へ制度の周知を行う。また制度の性質を理解してもらえよう、窓口で丁寧な対応を心がける。
(1) 平成24年度の実施内容(実績値、達成状況、事業費(決算)の内訳など) 事業費(決算)の内訳は、必ず盛り込むこと。 単位(例:人、千円など)は、必ず明示してください	◎決算額内訳 ●支給人数 579人 ●支給額 254,041千円 ●児童扶養手当システム保守料 229千円 ●郵便料等 222千円
(2) 平成24年度の改善内容	単位(例:人、千円など)は、必ず明示してください。 これまでの制度については、現行どおり周知漏れがないよう、広報やホームページ等を通じて周知を行った。また窓口では、離婚相談等の際に制度案内を行い、スムーズな申請となるよう心がけた。

5 担当課評価 (判断された理由を必ず記入してください。)

(1) 事業実施に妥当性があるか (複数回答可)

事業の主目的は明確である     事業成果が上位施策に不可欠または貢献度が高い     貢献度が不明確、または高くない

理由 法定受託事務であり、ひとり親家庭の支援という目的は明確であるため。

(2) 市が実施すべきものか、民間で対応可能か。

市が行うもの     民間で対応可能     他団体では見直しがされている

理由 個人情報に関係するものが多々あるため。

(3) 目標に対して達成できたか。

達成した     概ね達成した     一部達成した     ほとんど達成していない

理由 制度改正及び提出物の必要性等、広報やホームページにより、周知を行ったため。

(4) 最少の経費で最大の効果をあげるための改善の余地があるか。

改善の余地がある     ある程度改善の余地がある     ほとんど改善の余地はない

理由 現時点で達成済み。

6 課題への対応・方向性

(1) 現在認識している課題

対象者が制度を知らない場合、支給漏れの可能性がある。また制度の性質上、対象者からの聞き取りが必須であることから、提出書類の用意等において、対象者にとって非効率的になることがある。

(2) 市民、関係者からの要望等

誰から	内容

(3) 平成25年度の目標・改善内容(数値目標含む)

引き続き、現行制度の説明や、新たな制度、手当額の改正等について、広報やホームページ等で周知する。また制度の性質を理解してもらえよう、窓口や電話等で丁寧な対応を心がける。

(4) 平成26年度以降の改善・方向性

継続して広報やホームページ等により、制度の周知に努めるとともに、離婚相談等を通じて手当の性質を理解してもらえよう、丁寧な対応に努める。

拡大・充実     現状維持  
 見直し     民間委託  
 廃止・統合

事務事業評価票(平成24年度決算評価)

1 事務事業の基本情報 平成 25 年 5 月 31 日 現在

事務事業名	児童福祉施設措置事業		事務事業番号	1051080
総合計 基本 計画 体系	まちづくりの 基本方針	1	人と人がつながって新しい世代につなげる	担当部課名 こども・健康部こども課  課長名 茶嶋 奈美
	目標とする10年 後の戸屋の姿	5	地域で安心して子育てが できている	
	施策目標	5-1	世代を超えた多様なつながりが 様々な家庭の子育てを支えている	
事務の区分	自治事務	実施期間		
実施区分	直営	会計区分 一般会計		
根拠法令等	児童福祉法、戸屋市助産施設条例、戸屋市助産施設条例施行規則、戸屋市障害児施設入所等費用助成金交付要綱、戸屋市児童福祉施設入所等徴収金の助成金交付要綱、子育て家庭ショートステイ事業実施要綱			

2 事務事業の概要等

対象	施設入所を必要とする児童及び母		
事務事業の目的 対象・意図	様々な理由により、施設入所を必要とする児童及び母を措置して保護を講じる。		
大きな目的	児童及び母の支援		
全体概要	<input type="checkbox"/> 助産施設(市立戸屋病院等) <input type="checkbox"/> 母子生活支援施設(伊丹母子ホーム、そねホーム(高砂市)等) <input type="checkbox"/> 子育て家庭ショートステイ事業 <input type="checkbox"/> 児童福祉施設入所等徴収金の助成金 <input type="checkbox"/> 戸屋市障害児施設入所等費用助成金		
委託・指定管理者 制度の導入等	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度を導入	委託先等の名称
委託内容等			
産学協働連携 をしていますか	<input type="checkbox"/> 連携あり	<input checked="" type="checkbox"/> 連携なし	連携先

3 事務事業の経費

事業費	構成(%)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	平成24年度決算について
内訳 (千円)	人件費	63%	1,958	5,877	住民1人当たり(円) 96.88
	事業費	37%	521	3,427	1世帯あたり(円) 213.72
	他部門経費	0%	0	0	人口 96,036
	減価償却費	0%	0	0	世帯数 43,533
合計	100%	2,479	9,304	11,274	平成24年4月1日現在の 住民基本台帳と外国人登録の合計
財源 (千円)	国費	23%	333	2,099	5,234
	県費	11%	130	1,033	2,542
	市債	0%	0	0	0
	その他	0%	0	0	0
一般財源	66%	2,088	6,172	3,438	
合計	100%	2,551	9,304	11,274	
活動 配分 (人)	職員	36%	0.10	0.40	
	嘱託・臨職等	64%	0.35	0.70	
	合計	100%	0.45	1.10	0.00

4 平成24年度の実施内容

24年度目標	家庭児童相談、母子相談等を通じて、援助等を必要としている方へ各制度の利用を案内し、周知漏れのないよう努める。
(1) 平成24年度の実施内容(実績値、達成状況、事業費(決算)の内訳など) 事業費(決算)の内訳は、必ず盛り込むこと。 単位(例:人、千円など)は、必ず明示してください	◎施設入所措置費 ・助産施設 0件 ・母子生活支援施設 2件 3,163千円 ・ショートステイ 7件 93千円 ◎施設入所等費用助成金 170千円
(2) 平成24年度の改善内容	単位(例:人、千円など)は、必ず明示してください。 家庭児童相談、母子相談等を通じて、援助等を必要としている方へ、母子生活支援施設やショートステイ等の措置が行うことができた。

5 担当課評価 (判断された理由を必ず記入してください。)

(1) 事業実施に妥当性があるか (複数回答可)

事業の主目的は明確である  事業成果が上位施策に不可欠または貢献度が高い  貢献度が不明確、または高くない

理由 家庭児童相談、母子相談等を通じて措置を行うことは必須であるため事業実施は妥当である。

(2) 市が実施すべきものか、民間で対応可能か。

市が行うもの  民間で対応可能  他団体では見直しがされている

理由 主に相談業務において、内面的なことやプライバシーに関わるが多く民間には向かない。家庭児童相談や母子相談等、市が行っているため連携をとるためにも、市が行うべき。

(3) 目標に対して達成できたか。

達成した  概ね達成した  一部達成した  ほとんど達成していない

理由 援助等を必要としている方へ適切な措置が行えた。

(4) 最少の経費で最大の効果をあげるための改善の余地があるか。

改善の余地がある  ある程度改善の余地がある  ほとんど改善の余地はない

理由 対象者が少なく、また必要経費は要綱等で定めた規定の額であるため。

6 課題への対応・方向性

(1) 現在認識している課題	部長名 津村 直行 平成24年度の事業運営については、適切な対応が図れている。今後の方向性として制度のさらなる周知と、必要とする方の利便性を図るために課題となっている近隣市の委託先取得への取り組みは適切である。
(2) 市民、関係者からの要望等	
誰から	内容
(3) 平成25年度の目標・改善内容(数値目標含む)	継続して、広報やホームページ等により制度の周知に努める。また家庭児童相談と母子相談との間で連携をとり、様々な方向から支援を行う。利便性を向上させるため近隣におけるショートステイの委託先の増加に努める。
(4) 平成26年度以降の改善・方向性	継続して、広報やホームページ等により制度の周知に努める。また家庭児童相談と母子相談との間で連携をとり、様々な方向から支援を行う。

- 拡大・充実
- 見直し
- 廃止・統合
- ◎ 現状維持
- 民間委託



事務事業評価票(平成24年度決算評価)

1 事務事業の基本情報 平成 25 年 5 月 31 日 現在

事務事業名	母子家庭児童育成事業と母子自立支援員の設置		事務事業番号	1051090
総合計画 基本計画 画 画 系	まちづくりの 基本方針	1	人と人がつながって新しい世代につなげる	担当部課名 こども・健康部こども課  課長名 茶嶋 奈美
	目標とする10年 後の芦屋の姿	5	地域で安心して子育てができています	
	施策目標	5-1	世代を超えた多様なつながりが様々な家庭の子 育てを支えている	
事務の区分	自治事務		実施期間	昭和45年度～
実施区分	直営, 委託, 補助		会計区分	一般会計
根拠法令等	母子及び寡婦福祉法, 芦屋市ホームヘルプサービス事業の費用徴収に関する規則・運営要綱, 芦屋市母子自立支援プログラム策定事業実施要綱			

2 事務事業の概要等

事務事業の 目的・意図	対象 母子・父子家庭の母子及び父子, 寡婦, DV相談者  母子家庭の継続的自立の助成と生活支援。
大きな目的	母子, 父子家庭の日常生活の安定を目指した支援
全体概要	<input type="checkbox"/> 母子家庭の生活相談 <input type="checkbox"/> 施設への入所措置 <input type="checkbox"/> 自立支援プログラム作成業務 <input type="checkbox"/> 母子福祉資金の貸し付け <input type="checkbox"/> 年末のつどい <input type="checkbox"/> 日常生活に支障のある者の家庭の生活支援としてホームヘルプサービスの提供 <input type="checkbox"/> 芦屋ハートフル福祉公社等に事業委託(家事援助, 身体介護, 相談及び助言) <input type="checkbox"/> DV(夫や親しい男性からの暴力)の相談者の一時保護対応 <input type="checkbox"/> 共励会(母子・寡婦団体)育成
委託・指定管理者 制度の導入等	<input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度を導入    委託先等の名称
委託内容等	
産学協働連携 をしていますか	<input type="checkbox"/> 連携あり <input checked="" type="checkbox"/> 連携なし    連携先

3 事務事業の経費

事業費	構成(%)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	平成24年度決算について
人件費	97%	4,951	3,884		住民1人当たり(円) 41.68
事業費	3%	75	119	194	1世帯あたり(円) 91.95
他部門経費	0%	0	0		人 口 96,036
減価償却費	0%	0	0		世 帯 数 43,533
合計	100%	5,026	4,003	194	平成24年4月1日現在の 住民基本台帳と外国人登録の合計
国費	0%	0	0	0	特記事項・備考
県費	1%	41	32	40	
市債	0%	0	0	0	
その他	0%	0	0	0	
一般財源	99%	4,985	3,971	154	
合計	100%	5,026	4,003	194	
活動 配分 (人)					
職員	54%	0.20	0.35		
嘱託・臨職等	46%	0.80	0.30		
合計	100%	1.00	0.65	0.00	

4 平成24年度の実施内容

24年度目標	広報やホームページ等により, 制度の周知に努める。
(1) 平成24年度の実施内容(実績値, 達成状況, 事業費(決算)の内訳など)	<b>事業費(決算)の内訳は, 必ず盛り込むこと。</b> <b>単位(例: 人, 千円など)は, 必ず明示してください</b> ◎ひとり親家庭事業: 年末のつどい 1回実施 35千円 ◎補助金 ・共励会(白菊会)補助金 30千円 ・阪神ブロック若年母子家庭のつどい補助金 50千円 (平成24年度は芦屋市が当番市であったため) ◎消耗品 4千円
(2) 平成24年度の改善内容	<b>単位(例: 人, 千円など)は, 必ず明示してください。</b> ひとり親家庭の支援制度の説明時に, 可能な限り母子自立支援員に同席してもらうことで, 制度等の申請後も生活相談等がしやすい心がけられた。また年末のつどいにおいては, 共励会と協力し, ひとり親家庭同士の交流が深まるよう努めた。また広報やホームページ等により, 制度の周知等を行った。

5 担当課評価 (判断された理由を必ず記入してください。)

(1) 事業実施に妥当性があるか (複数回答可)

事業の主目的は明確である     事業成果が上位施策に不可欠または貢献度が高い     貢献度が不明確, または高くない

理由 母子家庭等の継続的自立へ向けて, 生活支援は必須であることから, 事業実施は妥当である。

(2) 市が実施すべきものか, 民間で対応可能か。

市が行うもの     民間で対応可能     他団体では見直しがされている

理由 主に相談業務において, 内面的なことやプライバシーに関わることが多く民間には向かない。また様々な制度を市が行っているため, 市が行っているほうが連携がよりやすい。

(3) 目標に対して達成できたか。

達成した     概ね達成した     一部達成した     ほとんど達成していない

理由 行事や相談等の案内を広報で周知した。

(4) 最少の経費で最大の効果をあげるための改善の余地があるか。

改善の余地がある     ある程度改善の余地がある     ほとんど改善の余地はない

理由 発生事案に応じて対処する性質の事業が多く, 効率性の考え方にそぐわない。また現時点で経費は最小限に留めているため。

6 課題への対応・方向性

(1) 現在認識している課題

休日や他市で離婚届を提出した場合や, 代理人による提出の場合, 本人に様々な助成制度を案内できないため, 本人にとって有益な情報提供等を行うことができない。

(2) 市民, 関係者からの要望等

誰から	内容

(3) 平成25年度の目標・改善内容(数値目標含む)

窓口で案内できない可能性があることを考慮し, 広報やホームページ, パンフレット等で制度の周知を行う。またひとり親家庭の相談窓口としてより多くの対象者に利用してもらえるよう, 機会があることに母子自立支援員につなぐ。

(4) 平成26年度以降の改善・方向性

継続して, 制度の周知に努めるとともに, ひとり親家庭の経済的自立へつなげるよう, 就労支援や生活支援等を相談を通じて行っていく。

拡大・充実     現状維持  
 見直し     民間委託  
 廃止・統合

事務事業評価票(平成24年度決算評価)

1 事務事業の基本情報 平成 25 年 5 月 31 日 現在

事務事業名	母子家庭自立支援給付金事業		事務事業番号	1051100
総合計画 基本計画 実施	まちづくりの 基本方針	1	人と人がつながって新しい世代につなげる	担当部課名 こども・健康部こども課  課長名 茶嶋 奈美
	目標とする10年 後の戸屋の姿	5	地域で安心して子育てができています	
	施策目標	5-1	世代を超えた多様なつながりが様々な家庭の子 育てを支えている	
事務の区分	自治事務		実施期間	平成18年度～
実施区分	直営		会計区分	一般会計
根拠法令等	母子及び寡婦福祉法、芦屋市母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業実施要綱、芦屋市母子家庭等高等技能訓練促進 費等事業実施要綱			

2 事務事業の概要等

事務事業の 目的 対象・意図	対象 母子家庭の母又は父子家庭の父  意図 母子家庭の母又は父子家庭の父の就業をより効果的に促進する。
大きな目的	母子家庭又は父子家庭の自立を支援する。
全体概要	<input type="checkbox"/> 自立支援教育訓練給付金事業 (1)目的:経済支援の必要な母子家庭の母又は父子家庭の父の主体的な能力開発の取組みを支援する。 (2)対象者:児童扶養手当支給対象者又は同等の所得水準にあるかた (3)対象講座:雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座 (4)支給額:支払った費用の20%(上限、下限有り) <input type="checkbox"/> 高等技能訓練促進費事業 (1)目的:母子家庭又は父子家庭の生活の安定のための資格取得促進事業 (2)対象者:児童扶養手当支給対象者又は同等の所得水準にあるかた (3)対象資格:指定の職種(2年以上のカリキュラム) (4)支給:期間上限有り 毎月一定額(各年により異なる)を修業の実績確認後支払う (市民税課税世帯は制限有り)
委託・指定管理者 制度の導入等	<input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度を導入    委託先等の名称
委託内容等	
産学協働連携 をしていますか	<input type="checkbox"/> 連携あり <input checked="" type="checkbox"/> 連携なし    連携先

3 事務事業の経費

事業費	構成(%)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	平成24年度決算について
人件費	19%	1,738	2,388		住民1人当たり(円) 129.90
事業費	81%	10,302	10,087	9,730	1世帯あたり(円) 286.56
他部門経費	0%	0	0		人 口 96,036
減価償却費	0%	0	0		世 帯 数 43,533
合計	100%	12,040	12,475	9,730	平成24年4月1日現在の 住民基本台帳と外国人登録の合計
国費	21%	4,760	2,653	3,836	特記事項・備考
県費	41%	3,226	5,111	3,461	
市債	0%	0	0	0	
その他	0%	0	0	0	
一般財源	38%	4,054	4,711	2,433	
合計	100%	12,040	12,475	9,730	
活動費	44%	0.30	0.20		
委託・臨職等	56%	0.10	0.25		
合計	100%	0.40	0.45	0.00	

4 平成24年度の実施内容

24年度目標	ひとり親家庭の自立へ向けて、相談時に制度の周知を行うとともに、ハローワークと連携し、個々の状況にあった就労支援を総合的に行う。
(1) 平成24年度の実施内容(実績値、達成状況、事業費(決算)の内訳など) <b>事業費(決算)の内訳は、必ず盛り込むこと。 単位(例:人、千円など)は、必ず明示してください</b>	◎自立支援教育訓練給付金事業 1件 41千円 ・支給額:40,800円(費用の20%) ・対象資格:医療事務  ◎高等技能訓練促進費事業 7件 10,046千円 ・支給額:10,046,000円 ・対象資格:看護師5名、作業療法士2名。うち3名卒業し、資格取得後、就労済み。
(2) 平成24年度の改善内容	<b>単位(例:人、千円など)は、必ず明示してください。</b> ひとり親家庭の相談時において、未就労の父または母に対し、積極的に就労支援を行った。また資格取得の学校を受験する前に相談を受けているため、合格発表後に連絡がないものについては、こちらから連絡することで支給漏れがないよう努めた。

5 担当課評価 (判断された理由を必ず記入してください。)

(1) 事業実施に妥当性があるか (複数回答可)

理由	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の主目的は明確である <input type="checkbox"/> 事業成果が上位施策に不可欠または貢献度が高い <input type="checkbox"/> 貢献度が不明確、または高くない 資格があれば就労に結びつきやすいが、金銭的に資格取得の学校に通学することが難しい場合も多いため、より多くのひとり親家庭の自立にむけて、事業の実施は妥当である。
----	--

(2) 市が実施すべきものか、民間で対応可能か。

理由	<input checked="" type="checkbox"/> 市が行うもの <input type="checkbox"/> 民間で対応可能 <input type="checkbox"/> 他団体では見直しがされている ひとり親に関する様々な制度や相談を市が行っているため、総合的に案内するために市が実施するのが望ましい。
----	--

(3) 目標に対して達成できたか。

理由	<input type="checkbox"/> 達成した <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成した <input type="checkbox"/> 一部達成した <input type="checkbox"/> ほとんど達成していない 相談者の就労希望を聞き取り、ハローワークと連携しニーズにあった就労形態の案内に努めた。
----	--

(4) 最少の経費で最大の効果をあげるための改善の余地があるか。

理由	<input type="checkbox"/> 改善の余地がある <input type="checkbox"/> ある程度改善の余地がある <input checked="" type="checkbox"/> ほとんど改善の余地はない 必要経費は要綱で定めた規定の額であるため。
----	---

6 課題への対応・方向性

(1) 現在認識している課題  
補助金の関係により、支給期間や金額等が毎年変更となるため、案内等が難しい。様々な資格があるが、実際に就労に結びつく資格かどうか見極め、相談者に提案する必要がある。

7 部長の2次評価

部長名 津村 直行  
平成24年度事業は、目標に向けて努力を図っており、事業運営及び今後の方向性(制度の周知に努め、ハローワークとの連携による就労支援を勧めていく)は、適切である。

(2) 市民、関係者からの要望等

誰から	内容
-----	----

(3) 平成25年度の目標・改善内容(数値目標含む)  
就労支援を通じて、制度の周知に努めるとともに、資格の拡大の希望があれば、ニーズや就労率等を参考にした上で検討する。  
ハローワークと連携し、個々の状況にあった就労支援を総合的に行う。

(4) 平成26年度以降の改善・方向性  
就労支援を通じて、制度の周知に努めるとともに、資格の拡大の希望があれば、ニーズや就労率等を参考にした上で検討する。  
ハローワークと連携し、個々の状況にあった就労支援を総合的に行う。

zewr <input type="checkbox"/> 拡大・充実 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 廃止・統合
---

事務事業評価票(平成24年度決算評価)

1 事務事業の基本情報 平成 25 年 5 月 31 日 現在

事務事業名	交通遺児就学奨励金			事務事業番号	1051110
総合計画 基本計画 画策体系	まちづくりの 基本方針	1	人と人がつながって新しい世代につなげる	担当部課名	こども・健康部こども課
	目標とする10年 後の芦屋の姿	5	地域で安心して子育てができています		
	施策目標	5-1	世代を超えた多様なつながりが様々な家庭の子 育てを支えている	課長名	茶嶋 奈美
事務の区分	自治事務		実施期間		
実施区分	直営		会計区分	一般会計	
根拠法令等	芦屋市社会福祉「友愛」基金による交通遺児就学奨励金支給要綱				

2 事務事業の概要等

事務事業の 目的 対象・意図	対象	交通遺児(小学校から高校までの就学児童)			
	意図	交通遺児を奨励するとともに、その健やかな育成と福祉の増進に寄与。			
大きな目的	交通遺児に対する健全育成				
全体概要	□交通遺児就学奨励金の支給(小・中学生:年額60,000円, 高校生:年額120,000円)				
委託・指定管理者 制度の導入等	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度を導入	委託先等の名称		
委託内容等					
産学協働連携 をしていますか	<input type="checkbox"/> 連携あり	<input checked="" type="checkbox"/> 連携なし	連携先		

3 事務事業の経費

事業費	構成(%)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	平成24年度決算について
人件費	100%	0	613	180	住民1人当たり(円) 6.38
事業費	0%	0	0	0	1世帯あたり(円) 14.08
他部門経費					人口 96,036
減価償却費					世帯数 43,533
合計	100%	0	613	180	平成24年4月1日現在の 住民基本台帳と外国人登録の合計
国費	0%	0	0	0	特記事項・備考
県費	0%	0	0	0	
市債					
その他					
一般財源	100%	0	613	180	
合計	100%	0	613	180	
活動	職員		0.05	0.05	
配分	嘱託・臨職等		0.05	0.05	
(人)	合計	0.00	0.10	0.00	

4 平成24年度の実施内容

24年度目標	広報やホームページ等を活用して、周知を行うとともに、支給もれのないよう、ひとり親家庭の相談、認定時に個別に死亡事由を確認する。
(1) 平成24年度の実施内容(実績値、達成状況、事業費(決算)の内訳など)	事業費(決算)の内訳は、必ず盛り込むこと。単位(例:人、千円など)は、必ず明示してください 支給対象者なし。
(2) 平成24年度の改善内容	ひとり親家庭の相談時に、個別に死亡事由を確認し、対象者の有無を把握した。また広報やホームページを活用し、制度の周知に努めた。

5 担当課評価 (判断された理由を必ず記入してください。)

(1) 事業実施に妥当性があるか (複数回答可)

事業の主目的は明確である  事業成果が上位施策に不可欠または貢献度が高い  貢献度が不明確、または高くない

理由 父又は母等保護者を交通事故で亡くした児童を激励し、これらの児童の福祉増進を図ることを目的としているため。

(2) 市が実施すべきものか、民間で対応可能か。

市が行うもの  民間で対応可能  他団体では見直しがされている

理由 個人情報のため。

(3) 目標に対して達成できたか。

達成した  概ね達成した  一部達成した  ほとんど達成していない

理由 広報やホームページ、児童扶養手当の制度案等に掲載し、周知を図った。

(4) 最少の経費で最大の効果をあげるための改善の余地があるか。

改善の余地がある  ある程度改善の余地がある  ほとんど改善の余地はない

理由 予算は対象者への奨励金のみであるため。

6 課題への対応・方向性

(1) 現在認識している課題  
対象者は少数と思われるが、窓口相談等がない限り、ひとり親になった原因の確認ができないため、すべての対象者の把握が非常に困難である。

7 部長の2次評価

部長名 津村 直行  
平成24年度事業は、対象者の把握に向けて努力を図っており、事業運営及び今後の方向性(制度の周知と支給もれ防止の努力)は適切である。

(2) 市民、関係者からの要望等

誰から	なし	内容	
-----	----	----	--

(3) 平成25年度の目標・改善内容(数値目標含む)

継続して、広報、ホームページ等により周知を行うとともに、ひとり親家庭の相談時に死亡事由を確認し、支給もれの防止に努める。

(4) 平成26年度以降の改善・方向性

継続して、広報、ホームページ等により周知を行うとともに、ひとり親家庭の相談時に死亡事由を確認し、支給もれの防止に努める。

○ 拡大・充実    ● 現状維持  
○ 見直し       ○ 民間委託  
○ 廃止・統合

事務事業評価票(平成24年度決算評価)

平成 25 年 5 月 31 日 現在

1 事務事業の基本情報

事務事業名	子ども手当事業		事務事業番号	1051130
総合計画 基本計画 画策体系	まちづくりの 基本方針	1	人と人がつながって新しい世代につなげる	担当部課名 子ども・健康部子ども課  課長名 茶嶋 奈美
	目標とする10年 後の戸屋の姿	5	地域で安心して子育てができている	
	施策目標	5-1	世代を超えた多様なつながりが様々な家庭の子 育てを支えている	
事務の区分	法定受託事務	実施期間	平成22年度～平成23年度	
実施区分	直営	会計区分	一般会計	
根拠法令等 概要	平成22年度等における子ども手当の支給に関する法律、平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法			

2 事務事業の概要等

事務事業の 目的 対象・意図	対象 中学校修了前の児童を養育している者(所得制限なし)  意図 次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援することを目的とする
大きな目的	次代の社会をになう児童の健全な育成及び資質の向上
全体概要	<input type="checkbox"/> 子ども手当相談、申請受付、支給 1.支給対象者 中学校修了前の児童(対象児童)を養育しているかたで、所得に関係なく支給 2.支給月額 対象児童1人につき 22,23年度(つなぎ法) 13,000円 23年度(特別措置法) ①3歳未満及び小学校修了前までの第3子以降 15,000円 ②3歳以上小学校修了前及び中学校修了前 10,000円 3.支給時期及び支払方法 6月(2月～5月分)、10月(6月～9月分)、2月(10月～1月分) ◎ 各支給月の15日(金融機関の休業日にあたるときは、前営業日)に、ご指定の口座へ振り込み
委託・指定管理者 制度の導入等	<input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度を導入    委託先等の名称
委託内容等	
産学協働連携 をしていますか	<input type="checkbox"/> 連携あり <input checked="" type="checkbox"/> 連携なし    連携先

3 事務事業の経費

事業費	構成(%)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	平成24年度決算について
人件費	0%	10,132	1,268		住民1人当たり(円) 3,078.77
事業費	100%	1,891,338	294,405		1世帯あたり(円) 6,791.93
他部門経費					人 口 96,036
減価償却費					世 帯 数 43,533
合計	100%	1,901,470	295,673	0	平成24年4月1日現在の 住民基本台帳と外国人登録の合計 特記事項・備考
国費	75%	1,459,508	220,606		※平成24年度については、平成24年2・3 月分は子ども手当、平成24年4月～平成 25年1月分は児童手当となる。
県費	12%	211,855	36,899		
市債 その他					
一般財源	13%	230,107	38,168		
合計	100%	1,901,470	295,673	0	
活動費	60%	1.20	0.15		
職 員					
嘱託・臨職等	40%	0.48	0.10		
合計	100%	1.68	0.25	0.00	

4 平成24年度の実施内容

24年度目標	
(1) 平成24年度の実施内容(実績値、達成状況、事業費(決算)の内訳など) 事業費(決算)の内訳は、必ず盛り込むこと。 単位(例:人、千円など)は、必ず明示してください	
*平成24年度は、児童手当に移行。	
(2) 平成24年度の改善内容	単位(例:人、千円など)は、必ず明示してください。

5 担当課評価 (判断された理由を必ず記入してください。)

(1) 事業実施に妥当性があるか (複数回答可)	<input type="checkbox"/> 事業の主目的は明確である <input type="checkbox"/> 事業成果が上位施策に不可欠または貢献度が高い <input type="checkbox"/> 貢献度が不明確、または高くない
理由	
(2) 市が実施すべきものか、民間で対応可能か。	<input type="checkbox"/> 市が行うもの <input type="checkbox"/> 民間で対応可能 <input type="checkbox"/> 他団体では見直しがされている
理由	
(3) 目標に対して達成できたか。	<input type="checkbox"/> 達成した <input type="checkbox"/> 概ね達成した <input type="checkbox"/> 一部達成した <input type="checkbox"/> ほとんど達成していない
理由	
(4) 最少の経費で最大の効果をあげるための改善の余地があるか。	<input type="checkbox"/> 改善の余地がある <input type="checkbox"/> ある程度改善の余地がある <input type="checkbox"/> ほとんど改善の余地はない
理由	

6 課題への対応・方向性

(1) 現在認識している課題	部長名 津村 直行 平成24年度の子ども手当では適切に処理されている。法改正により子ども手当制度は廃止。児童手当への移行は適切に行われている。
(2) 市民、関係者からの要望等	
誰から	内容
(3) 平成25年度の目標・改善内容(数値目標含む)	
(4) 平成26年度以降の改善・方向性	<input type="radio"/> 拡大・充実 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 見直し <input type="radio"/> 民間委託 <input checked="" type="radio"/> 廃止・統合

事務事業評価票(平成24年度決算評価)

平成 25 年 5 月 31 日 現在

1 事務事業の基本情報

事務事業名	児童手当事業		事務事業番号	1051140
総合計 画 策 画 系 統	まちづくりの 基本方針	1	人と人がつながって新しい世代につなげる	担当部課名 こども・健康部こども課  課長名 茶嶋 奈美
	目標とする10年 後の戸数の姿	5	地域で安心して子育てができています	
	施策目標	5-1	世代を超えた多様なつながりが様々な家庭の子 育てを支えている	
事務の区分	法定受託事務	実施期間	昭和46年度～	
実施区分	直営	会計区分	一般会計	
根拠法令等	児童手当法			

2 事務事業の概要等

事務事業の 対象・意図	対象	中学校修了前の児童を養育している者(所得制限有)		
	意図	当該家庭における生活の安定と次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的とする。		
大きな目的	次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上			
全体概要	<input type="checkbox"/> 児童手当相談、申請受付、支給 1. 支給資格者 中学校修了前の児童を養育している父母等 2. 支給月額 対象児童1人につき ①3歳未満及び小学校修了前までの第3子以降 15,000円 ②3歳以上小学校修了前及び中学校修了前 10,000円 ③所得制限額以上である者 5,000円 3. 支給時期 6月(2月～5月分)、10月(6月～9月分)、2月(10月～1月分) 4. 支給方法 口座振込: 受給者名義の金融機関口座 支給日: 各支給月の15日(金融機関の休業日にあたる場合は、前営業日)			
委託・指定管理者 制度の導入等	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度を導入	委託先等の名称	
委託内容等				
産学協働連携 をしていますか	<input type="checkbox"/> 連携あり	<input checked="" type="checkbox"/> 連携なし	連携先	

3 事務事業の経費

内訳 (千円)	事業費 構成(%)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	平成24年度決算について	
					住民1人当たり(円)	1世帯あたり(円)
人件費	1%		10,355		13,088.27	
事業費	99%		1,246,590	1,504,767	28,873.38	
他部門経費					96,036	
減価償却費					43,533	
合計	100%	0	1,256,945	1,504,767		
国費	68%		859,670	1,041,639		
県費	15%		192,025	229,818		
市債	0%		0			
その他						
一般財源	16%		205,250	233,310		
合計	100%	0	1,256,945	1,504,767		
活動 配分 (人)	職員 48%			1.10		
	嘱託・臨職等 52%			1.17		
合計	100%	0.00	2.27	0.00		

※平成24年度については、平成24年2・3月分は子ども手当、平成24年4月～平成25年1月分は児童手当となる。

※平成23年度決算については、子ども手当事業に記載してある。

4 平成24年度の実施内容

24年度目標	平成24年4月より子ども手当から児童手当に制度改正され、所得制限等もあるため、受給者に理解を得るため、制度の周知と定着への丁寧な対応且つ、円滑な支給が課題である。		
(1) 平成24年度の実施内容(実績値、達成状況、事業費(決算)の内訳など)	事業費(決算)の内訳は、必ず盛り込むこと。 単位(例:人、千円など)は、必ず明示してください ◎決算額内訳 対象児童数 13,106人 受給者数 10,142人 ●消耗品、郵便料等 2,564千円 ●児童手当システム保守料・改修費用 5,811千円 ●支給額 1,532,620千円 (内訳) 子ども手当 294,405千円 児童手当 1,238,215千円		
(2) 平成24年度の改善内容	制度改正にあたり、新たな受給者への支給漏れの防止、及び支給対象から外れたかた、所得制限超過のかたへの丁寧な対応に努めた。 単位(例:人、千円など)は、必ず明示してください。		

5 担当課評価 (判断された理由を必ず記入してください。)

(1) 事業実施に妥当性があるか(複数回答可)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の主目的は明確である <input type="checkbox"/> 事業成果が上位施策に不可欠または貢献度が高い <input type="checkbox"/> 貢献度が不明確、または高くない		
理由	国の制度であるため。		
(2) 市が実施すべきものか、民間で対応可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が行うもの <input type="checkbox"/> 民間で対応可能 <input type="checkbox"/> 他団体では見直しがされている		
理由	個人情報のため。		
(3) 目標に対して達成できたか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した <input type="checkbox"/> 概ね達成した <input type="checkbox"/> 一部達成した <input type="checkbox"/> ほとんど達成していない		
理由	児童手当事業について、広報等による制度改正の周知や未申請者に個別勧奨を行うなど、支給漏れを防止するきめ細やかな対応を行った。		
(4) 最少の経費で最大の効果をあげるための改善の余地があるか。	<input type="checkbox"/> 改善の余地がある <input type="checkbox"/> ある程度改善の余地がある <input checked="" type="checkbox"/> ほとんど改善の余地はない		
理由	国で定められた対象者及び金額の支給が事業費のほとんどであるため。		

6 課題への対応・方向性

(1) 現在認識している課題	平成24年度6月分より所得制限が導入されたことにより、所得超過した場合は児童手当を受給できな いと思っているかたがいるため、制度の周知と定着への丁寧、且つ、円滑な支給が課題である。	
(2) 市民、関係者からの要望等	誰から	内容
	市民	所得制限導入に伴い、転入等で所得証明書を提出しなければならないため面倒である。
(3) 平成25年度の目標・改善内容(数値目標含む)	制度改正の周知と制度の定着を図る。	
(4) 平成26年度以降の改善・方向性	改正後の児童手当制度の周知に努め、制度の定着を図る。	

7 部長の2次評価

部長名	津村 直行
評価	平成24年度事業は、目標に向けて努力を 図っており、事業運営及び今後の方向性 (改正後の児童手当制度の周知に努め、 制度の定着を図る)は、妥当と考える。
評価項目	<input type="checkbox"/> 拡大・充実 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 廃止・統合

事務事業評価票(平成24年度決算評価)

平成 25 年 5 月 31 日 現在

1 事務事業の基本情報

事務事業名	障害児通所支援等に要する経費		事務事業番号	2073021
総合計 基本 画 策 体 系	まちづくりの 基本方針	2	担当部課名	こども・健康部こども課
	目標とする10年 後の戸屋の姿	7		
	施策目標	7-3		
事務の区分	自治事務	実施期間	昭和62年度～	
実施区分	直営,委託	会計区分	一般会計	
根拠法令等	児童福祉法, 戸屋市立すくすく学級の設置及び管理に関する条例, 同条例施行規則, 戸屋市福祉施設等通園(通学)費扶助要綱			

2 事務事業の概要等

対象	在宅の児童			
事務事業の目的・意図	心身の発達に支援を要する児童等を対象に、障害児通所支援(児童発達支援, 児童発達支援センター等)の利用により、日常生活動作や集団生活への適応訓練等の場を提供し、福祉の増進を図る。			
大きな目的	心身の発達に支援を要する児童の福祉の増進			
全体概要	<input type="checkbox"/> 早期療育訓練事業(すくすく学級): 親子通園が可能な概ね6か月から就学前の児童を対象に、児童発達支援を実施。 ・市が事業所指定を具から受け、事業を実施 ・児童には、発達に応じた生活指導・遊戯指導、訓練及び集団適応指導 ・保護者には、児童の発達に応じた助言・指導 ・福祉施設等通園(通学)費扶助 <input type="checkbox"/> 日中一時支援事業 <input type="checkbox"/> 障害児通所支援			
委託・指定管理者制度の導入等	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度を導入	委託先等の名称	
委託内容等				
産学協働連携をしていますか	<input type="checkbox"/> 連携あり	<input checked="" type="checkbox"/> 連携なし	連携先	

3 事務事業の経費

事業費	構成(%)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	平成24年度決算について
人件費	56%	42,938	45,937		住民1人当たり(円) 849.61
事業費	38%	9,795	30,825	47,316	1世帯あたり(円) 1,874.28
他部門経費					人口 96,036
減価償却費	6%	4,831	4,831		世帯数 43,533
合計	100%	57,564	81,593	47,316	平成24年4月1日現在の 住民基本台帳と外国人登録の合計
国費	13%		10,565	17,700	特記事項・備考
県費	6%		5,282	8,850	
市債					
その他	13%	19,408	10,863	21,996	①23年度(決算)は、23年度事務事業「障がい児育成・早期療育訓練事業」と「すくすく学級」施設維持管理事業とを合算した。②24年度(決算)は、児童福祉法の一部改正により、新たに障害児通所給付費を算入した。
一般財源	67%	38,156	54,883	-1,230	
合計	100%	57,564	81,593	47,316	
活動費	52%	4.45	4.05		
職・臨職等	48%	3.40	3.80		
合計	100%	7.85	7.85	0.00	

4 平成24年度の実施内容

24年度目標	「すくすく学級」の定員を20人から30人に拡大したことにより、事業の充実を図る。
(1) 平成24年度の実施内容(実績値, 達成状況, 事業費(決算)の内訳など) 事業費(決算)の内訳は、必ず盛り込むこと。単位(例:人, 千円など)は、必ず明示してください	<input type="checkbox"/> 早期療育訓練事業「すくすく学級」: 実利用者数 24名 事業費 7,482,342円 「すくすく学級」施設維持管理費 3,756,786円 <input type="checkbox"/> 日中一時支援事業: 実利用者数 9名 <input type="checkbox"/> 障害児通所支援給付: 児童発達支援 実利用者数30名 13,266,761円 放課後等デイサービス 実利用者数23名 6,252,402円 手数料 60,150円 <input type="checkbox"/> 高額障害児通所給付: 実支給者数2名 7,080円
(2) 平成24年度の改善内容	①すくすく学級 23年度の改修で建物2階を使用できるようになり、年齢別保育, 母子分離保育を実施した。特に3歳児は、幼稚園入園や保育所入所を考慮し、身の回りのことや集団適応に重点をおいて療育をすすめた。 ②日中一時支援事業 毎週1回午後3時間の預かりを実施。安心して利用してもらえるよう児童の特性を考慮して預かるよう努めた。 ③障害児通所支援 児童の特性や環境を勘案して給付費を支給した。また、市内、近隣市の事業所の情報など提供し、利用しやすく説明した。

5 担当課評価 (判断された理由を必ず記入してください。)

(1) 事業実施に妥当性があるか (複数回答可)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の主目的は明確である <input checked="" type="checkbox"/> 事業成果が上位施策に不可欠または貢献度が高い <input type="checkbox"/> 貢献度が不明確、または高くない
理由	すくすく学級は市内唯一の児童発達支援事業所であり、早期療育は、本人のみならず保護者にとってもたいへん有効である。
(2) 市が実施すべきものか、民間で対応可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が行うもの <input type="checkbox"/> 民間で対応可能 <input type="checkbox"/> 他団体では見直しがされている
理由	すくすく学級入級時・退級時は、特に市の関係機関との連携が不可欠かつ重要であり、保護者のフォローも含めて療育を実施しているため。
(3) 目標に対して達成できたか。	<input type="checkbox"/> 達成した <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成した <input type="checkbox"/> 一部達成した <input type="checkbox"/> ほとんど達成していない
理由	
(4) 最少の経費で最大の効果をあげるための改善の余地があるか。	<input type="checkbox"/> 改善の余地がある <input checked="" type="checkbox"/> ある程度改善の余地がある <input type="checkbox"/> ほとんど改善の余地はない
理由	

6 課題への対応・方向性

(1) 現在認識している課題	障害児通所支援については、平成24年度の児童福祉法一部改正による制度内容を周知徹底を図る必要がある。
----------------	--

7 部長の2次評価

部長名	津村 直行
評価	平成24年度から新たに日中一時支援事業を開始し事業の拡充を行ったことは有効である。今後は制度改正の周知を図る取り組みを行うことは適切である。

(2) 市民、関係者からの要望等

誰から	内容
-----	----

(3) 平成25年度の目標・改善内容(数値目標含む)

1. すくすく学級	各相談窓口とさらに協力しあい、施設見学や問い合わせ時に通所の必要性や療育内容を丁寧に説明する。
2. 障害児通所支援	制度の周知、丁寧な説明をしていく。

(4) 平成26年度以降の改善・方向性

1. すくすく学級	療育内容の更なる充実により、児童の発達を促し、福祉の増進を図る。
2. 障害児通所支援	通所給付費の適切な支給により、児童の発達を促し、福祉の増進を図る。

- 拡大・充実
- 見直し
- 廃止・統合
- 現状維持
- 民間委託

事務事業評価票(平成24年度決算評価)

平成 25 年 5 月 31 日 現在

1 事務事業の基本情報

事務事業名	ひょうご多子世帯保育料軽減事業補助金(保育所)		事務事業番号	1051120
総合計画 基本策 画体系	まちづくりの 基本方針	1	人と人がつながって新しい世代につなげる	担当部課名 こども・健康部保育課
	目標とする10年 後の声屋の姿	5	地域で安心して子育てができてい	
	施策目標	5-1	世代を超えた多様なつながりが様々な家庭の子 育てを支えている	
事務の区分	自治事務	実施期間	平成20年度～	
実施区分	直営、補助	会計区分	一般会計	
根拠法令等	・ひょうご多子世帯保育料軽減事業実施要綱 ・芦屋市多子世帯保育料軽減事業実施要綱			

2 事務事業の概要等

対象	同一世帯で18歳未満の児童がおり、かつ第3番目以降の児童が保育所に通っている世帯			
事務事業の 目的 対象・意図	多子世帯に対して、保育料の一部を補助することにより、子どもを生みやすい環境づくりを推進する			
大きな目的	ひょうご多子世帯保育料軽減事業(保育所)実施要綱に基づき、多子世帯の子育てにかかる経済的負担感の軽減を図るため、3人以上の児童を育てている世帯に対して、第3子以降が保育所を利用する場合の保育料を助成することにより、子どもの産みやすい環境づくりを推進する。			
全体概要	月額5,000円を超えかつ3歳未満児の保育料が25,500円以下、3歳以上児では22,000円までの間の保育料の対象者に対して ①3歳未満児では、月額5,500円を限度に補助 ②3歳以上児では、月額4,000円を限度に補助			
委託・指定管理者 制度の導入等	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度を導入	委託先等の名称	
委託内容等				
産学協働連携 をしていますか	<input type="checkbox"/> 連携あり	<input checked="" type="checkbox"/> 連携なし	連携先	

3 事務事業の経費

事業費	構成(%)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	平成24年度決算について
内訳(千円)					住民1人当たり(円) 33.12
人件費	74%	2,507	2,354		1世帯あたり(円) 73.07
事業費	26%	537	827	780	人口 96,036
他部門経費					世帯数 43,533
減価償却費					平成24年4月1日現在の 住民基本台帳と外国人登録の合計
合計	100%	3,044	3,181	780	特記事項・備考
財源(千円)					
国費					
県費	26%	537	827	780	
市債					
その他					
一般財源	74%	2,507	2,354		
合計	100%	3,044	3,181	780	
活動配分(人)					
職員	100%	0.25	0.30		
嘱託・臨職等					
合計	100%	0.25	0.30	0.00	

4 平成24年度の実施内容

24年度目標	県の少子化対策のための補助事業であり、補助申請漏れがないように保護者に周知に努める。
(1) 平成24年度の実施内容(実績値、達成状況、事業費(決算)の内訳など) 事業費(決算)の内訳は、必ず盛り込むこと。 単位(例:人、千円など)は、必ず明示してください	○ 平成24年度決算額 保育料軽減実績 19世帯(児童20人) 827,500円
(2) 平成24年度の改善内容	・ 県の補助要綱の改正もあり、各保育所(園)に通知し、制度の周知に努めた。

5 担当課評価 (判断された理由を必ず記入してください。)

(1) 事業実施に妥当性があるか(複数回答可)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の主目的は明確である <input type="checkbox"/> 事業成果が上位施策に不可欠または貢献度が高い <input type="checkbox"/> 貢献度が不明確、または高くない
理由	子どもを生みやすい環境づくりを推進するため、認可保育所に通う多子世帯の子どもの保育料の一部を助成する。
(2) 市が実施すべきものか、民間で対応可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が行うもの <input type="checkbox"/> 民間で対応可能 <input type="checkbox"/> 他団体では見直しがされている
理由	兵庫県の全額補助事業のため。
(3) 目標に対して達成できたか。	<input type="checkbox"/> 達成した <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成した <input type="checkbox"/> 一部達成した <input type="checkbox"/> ほとんど達成していない
理由	制度の周知に努め、前年度より利用実績者が増加した。
(4) 最少の経費で最大の効果をあげるための改善の余地があるか。	<input type="checkbox"/> 改善の余地がある <input type="checkbox"/> ある程度改善の余地がある <input checked="" type="checkbox"/> ほとんど改善の余地はない
理由	事業費については、全額、県の補助があり、経費も最少であるため。

6 課題への対応・方向性

(1) 現在認識している課題	部長名 津村 直行 多子世帯にかかる子育て支援を図るうえで有効な事業であり、今後とも申請漏れがないよう周知に取り組む方向性は適切である。
(2) 市民、関係者からの要望等	誰から 内容
(3) 平成25年度の目標・改善内容(数値目標含む)	・引き続き、補助申請漏れがないように周知に努める。
(4) 平成26年度以降の改善・方向性	兵庫県の補助事業であり、多子世帯の子育てにかかる経済的負担を軽減するため、事業を継続する。 <input type="checkbox"/> 拡大・充実 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 廃止・統合

事務事業評価票(平成24年度決算評価)

1 事務事業の基本情報 平成 25 年 5 月 31 日 現在

事務事業名	公立保育所の運営業務		事務事業番号	1052010	
総合計画 基本体系	まちづくりの 基本方針	1	人と人がつながって新しい世代につなげる	担当部課名	こども・健康部保育課
	目標とする10年 後の声屋の姿	5	地域で安心して子育てができてい		
	施策目標	5-2	子育てと仕事の両立を可能にする環境が整って いる	課長名	本間 慶一
事務の区分	自治事務	実施期間			
実施区分	直営、委託	会計区分	一般会計		
根拠法令等	児童福祉法、声屋市立保育所の設置及び管理に関する条例、同施行規則				

2 事務事業の概要等

事務事業の 対象・意図	対象	保護者の就労や病気などの理由で昼間に保育を受けることが出来ない乳・幼児(0歳から就学前までの児童)が保育を受けることが出来るようになる。
大きな目的	意図	公立保育所の適正な運営。 保育サービスの充実
全体概要		<input type="checkbox"/> 保育の実施 通常保育、延長保育、統合(障がい児)保育、食育、児童の健康管理(嘔吐医との調整)等 <input type="checkbox"/> 保育所運営に必要な一般事務 保育所入所業務、保育料徴収業務、保育システム保守、その他支払業務(報酬・臨職賃金、保育等の消耗品、贈材料費、他市委託業務他)等
委託・指定管理者 制度の導入等	<input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度を導入	委託先等の名称
委託内容等		
産学協働連携 をしていますか	<input type="checkbox"/> 連携あり <input checked="" type="checkbox"/> 連携なし	連携先

3 事務事業の経費

事業費	構成(%)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	平成24年度決算について
内訳 (千円)	人件費	76%	476,712	440,357	住民1人当たり(円) 6,072.47
	事業費	24%	127,617	142,727	1世帯あたり(円) 13,396.18
	他部門経費	0%	149	92	人口 96,036
	減価償却費				世帯数 43,533
合計	100%	604,478	583,176	143,472	平成24年4月1日現在の 住民基本台帳と外国人登録の合計
財源 (千円)	国費		1,174		特記事項・備考
	県費	0%	941	146	
	市債				
	その他	34%	191,802	199,880	
一般財源	66%	410,561	383,150	-63,046	
合計	100%	604,478	583,176	143,472	
活動 配分 (人)	職員	75%	55.89	53.65	
	嘱託・臨職等	25%	13.68	18.04	
	合計	100%	69.57	71.69	0.00

4 平成24年度の実施内容

24年度目標	・公立保育所の安定した保育所行政により一層の保育内容の向上及び充実を図る。 ・新保育指針に基づき各保育所が作成した保育課程により保育内容の向上を図る。																																																
(1) 平成24年度の実施内容(実績値、達成状況、事業費(決算)の内訳など)	事業費(決算)の内訳は、必ず盛り込むこと。 <span style="color: red;">単位(例:人、千円など)は、必ず明示してください</span>																																																
(1) 公立保育所	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>定員</th> <th>保育年齢 (年間延人数)</th> <th>入所児童数 (年間延人数)</th> <th>延長保育 (年間延人数)</th> <th>園庭開放 (年間延人数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>精道保育所</td> <td>90人</td> <td>0~5歳</td> <td>1,178人</td> <td>3,369人</td> <td>125人</td> </tr> <tr> <td>打出保育所</td> <td>90人</td> <td>1~5歳</td> <td>1,172人</td> <td>2,860人</td> <td>123人</td> </tr> <tr> <td>岩園保育所</td> <td>60人</td> <td>2~5歳</td> <td>781人</td> <td>1,887人</td> <td>66人</td> </tr> <tr> <td>大東保育所</td> <td>60人</td> <td>1~5歳</td> <td>788人</td> <td>786人</td> <td>195人</td> </tr> <tr> <td>新浜保育所</td> <td>100人</td> <td>0~5歳</td> <td>1,213人</td> <td>3,088人</td> <td>63人</td> </tr> <tr> <td>緑 保育所</td> <td>80人</td> <td>0~5歳</td> <td>1,029人</td> <td>1,725人</td> <td>88人</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>480人</td> <td></td> <td>6,161人</td> <td>13,715人</td> <td>660人</td> </tr> </tbody> </table>	名称	定員	保育年齢 (年間延人数)	入所児童数 (年間延人数)	延長保育 (年間延人数)	園庭開放 (年間延人数)	精道保育所	90人	0~5歳	1,178人	3,369人	125人	打出保育所	90人	1~5歳	1,172人	2,860人	123人	岩園保育所	60人	2~5歳	781人	1,887人	66人	大東保育所	60人	1~5歳	788人	786人	195人	新浜保育所	100人	0~5歳	1,213人	3,088人	63人	緑 保育所	80人	0~5歳	1,029人	1,725人	88人	合 計	480人		6,161人	13,715人	660人
名称	定員	保育年齢 (年間延人数)	入所児童数 (年間延人数)	延長保育 (年間延人数)	園庭開放 (年間延人数)																																												
精道保育所	90人	0~5歳	1,178人	3,369人	125人																																												
打出保育所	90人	1~5歳	1,172人	2,860人	123人																																												
岩園保育所	60人	2~5歳	781人	1,887人	66人																																												
大東保育所	60人	1~5歳	788人	786人	195人																																												
新浜保育所	100人	0~5歳	1,213人	3,088人	63人																																												
緑 保育所	80人	0~5歳	1,029人	1,725人	88人																																												
合 計	480人		6,161人	13,715人	660人																																												
(2) 地域活動事業	・高校生との交流 ・おとしよりの交流 ・地域の人との交流 ・体験保育の実施 ・子育てに関する電話相談																																																
(2) 平成24年度の改善内容	児童の安全対策について ・各保育所と保護者との緊急連絡用として「よい子ネット」に加入 ・各保育所に乳児用(0歳~2歳)に防災頭巾を、幼児用(3歳~5歳)にヘルメットを配置。 ・近隣マンションの管理組合と保育所開所時間における津波一時避難の覚書の取り交わした。																																																

5 担当課評価 (判断された理由を必ず記入してください。)

(1) 事業実施に妥当性があるか (複数回答可)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の主目的は明確である <input type="checkbox"/> 事業成果が上位施策に不可欠または貢献度が高い <input type="checkbox"/> 貢献度が不明確、または高くない
理由	児童福祉法第24条に規定される保育の実施義務を果たしているため
(2) 市が実施すべきものか、民間で対応可能か。	<input type="checkbox"/> 市が行うもの <input type="checkbox"/> 民間で対応可能 <input type="checkbox"/> 他団体では見直しがされている
理由	近隣他市で、公立から民間に移行している例がある。
(3) 目標に対して達成できたか。	<input type="checkbox"/> 達成した <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成した <input type="checkbox"/> 一部達成した <input type="checkbox"/> ほとんど達成していない
理由	保育に欠ける児童に対して、概ね公立保育所として安定した保育が実施ができた。
(4) 最少の経費で最大の効果をあげるための改善の余地があるか。	<input type="checkbox"/> 改善の余地がある <input type="checkbox"/> ある程度改善の余地がある <input checked="" type="checkbox"/> ほとんど改善の余地はない
理由	歳出については、ほぼ無駄なく効率的に執行できているため。

6 課題への対応・方向性

(1) 現在認識している課題	こども・子育て新制度に向けて、待機児童対策を含め、公立保育所のあり方を検討する必要がある。
(2) 市民、関係者からの要望等	
誰から	内容
(3) 平成25年度の目標・改善内容(数値目標含む)	・公立保育所の安定した保育所運営により、一層の保育内容の向上及び充実を図る。
(4) 平成26年度以降の改善・方向性	今後の「子ども子育て支援新制度」に基づき、保育の充実にも努める。

7 部長の2次評価

部長名	津村 直行
評価内容	公立保育所の運営は、保育に欠ける児童の保育とその保護者が安心して子育てができる環境づくりの一環であり、事業として有効である。 待機児童については、年々対象者が増加しており、子ども・子育て支援新制度を見据えて保育の充実にも努める必要がある。
評価結果	<input checked="" type="radio"/> 拡大・充実 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 見直し <input type="radio"/> 民間委託 <input type="radio"/> 廃止・統合



事務事業評価票(平成24年度決算評価)

1 事務事業の基本情報 平成 25 年 5 月 31 日 現在

事務事業名	市立保育所の維持管理業務		事務事業番号	1052020
総合計画 基本計画 体系	まちづくりの 基本方針	1	人と人がつながって新しい世代につなげる	担当部課名 こども・健康部保育課
	目標とする10年 後の声屋の姿	5	地域で安心して子育てができています	
	施策目標	5-2	子育てと仕事の両立を可能にする環境が整っている	
事務の区分	自治事務	実施期間		
実施区分	直営、委託	会計区分	一般会計	
根拠法令等	児童福祉法、声屋市立保育所の設置及び管理に関する条例、同施行規則			

2 事務事業の概要等

事務事業の 目的・意図 対象	保護者の就労や病気などの理由で昼間に保育を受けることが出来ない乳・幼児(0歳から就学前までの児童)が保育を受けることが出来るようになる。
	公立保育所の適正な維持管理。
大きな目的	保育サービスの充実
全体概要	<input type="checkbox"/> 建物の維持管理に係る支払事務 ・光熱水費 ・警備委託料 ・補修工事等
委託・指定管理者 制度の導入等	<input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度を導入    委託先等の名称
委託内容等	
産学協働連携 をしていますか	<input type="checkbox"/> 連携あり <input checked="" type="checkbox"/> 連携なし    連携先

3 事務事業の経費

事業費	構成(%)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	平成24年度決算について
内訳(千円)					住民1人当たり(円) 5,051.65
人件費	88%	461,253	428,551		1世帯あたり(円) 11,144.19
事業費	8%	35,139	38,449	55,340	人口 96,036
他部門経費					世帯数 43,533
減価償却費	4%	18,140	18,140		平成24年4月1日現在の 住民基本台帳と外国人登録の合計 特記事項・備考
合計	100%	514,532	485,140	55,340	
財源(千円)					
国費					
県費					
市債					
その他					
一般財源	100%	514,532	485,140	55,340	
合計	100%	514,532	485,140	55,340	
活動配分(人)					
職員	74%	54.24	52.25		
嘱託・臨職等	26%	13.29	17.99		
合計	100%	67.53	70.24	0.00	

4 平成24年度の実施内容

24年度目標	児童が良好な環境で保育が受けられるよう施設の保守点検整備等に努める。
(1) 平成24年度の実施内容(実績値、達成状況、事業費(決算)の内訳など) 事業費(決算)の内訳は、必ず盛り込むこと。 単位(例:人、千円など)は、必ず明示してください	1 補修工事費 … 8,764千円 (冷暖房設備取付工事, 床改修工事, 便所改修工事, 電話設備改修工事, 遮光ネット設置工事等) 2 委託料 … 2,844千円 (保育所警備委託業務, 植木剪定業務委託, 遊具安全点検業務委託等) 3 需用費 … 26,638千円 (電気使用料, ガス使用料, 水道使用料, 施設補修費ほか) 4 役務費 … 203千円 (換気扇洗浄, 便器詰まり洗管作業)
(2) 平成24年度の改善内容	主な施設補修工事 ・遮光ネットの設置 ・空調設備取替工事 ・床改修工事 ・遊具補修工事

5 担当課評価 (判断された理由を必ず記入してください。)

(1) 事業実施に妥当性があるか (複数回答可)

事業の主目的は明確である     事業成果が上位施策に不可欠または貢献度が高い     貢献度が不明確、または高くない

理由 本事業は児童が良好な環境で保育が受けられるために有効である

(2) 市が実施すべきものか、民間で対応可能か。

市が行うもの     民間で対応可能     他団体では見直しがされている

理由 市立の施設のため

(3) 目標に対して達成できたか。

達成した     概ね達成した     一部達成した     ほとんど達成していない

理由 施設の老朽化はあるが、ほぼ保育所施設の保守点検整備ができた

(4) 最少の経費で最大の効果をあげるための改善の余地があるか。

改善の余地がある     ある程度改善の余地がある     ほとんど改善の余地はない

理由 支出の内訳がほぼ義務的経費であるため

6 課題への対応・方向性

(1) 現在認識している課題  
・保育所施設・設備の老朽化により、補修・修繕箇所が増加している。今後は全庁的な公共施設修繕計画に従い整備していく。

(2) 市民、関係者からの要望等  
誰から 入所児童の保護者から    内容 施設・設備の補修について

(3) 平成25年度の目標・改善内容(数値目標含む)  
・入所児童が良好な環境で保育が受けられるよう施設の保守・点検及び整備に努める。

(4) 平成26年度以降の改善・方向性  
・引き続き、保育所施設の保守点検及び整備に努める。また、全庁的な施設の中・長期整備計画に従い各保育所を改善していく。

7 部長の2次評価  
部長名 津村 直行  
・入所希望児童が年々増加しており、より安全で良好な保育環境を充実させていくことが必要である。  
引き続き全庁的な施設の中・長期整備計画に従い施設を適切に維持していく必要がある。

◎ 拡大・充実    ○ 現状維持  
○ 見直し    ○ 民間委託  
○ 廃止・統合

事務事業評価票(平成24年度決算評価)

1 事務事業の基本情報 平成 25 年 5 月 31 日 現在

事務事業名	私立保育所の運営費助成		事務事業番号	1052030	
総合計画 基本計画 体系	まちづくりの 基本方針	1	人と人がつながって新しい世代につなげる	担当部課名	こども・健康部保育課
	目標とする10年 後の芦屋の姿	5	地域で安心して子育てができています		
	施策目標	5-2	子育てと仕事の両立を可能にする環境が整っている	課長名	本間 慶一
事務の区分	自治事務及び法定受託事務		実施期間	昭和53年度～	
実施区分	補助		会計区分	一般会計	
根拠法令等	芦屋市私立保育所運営費助成交付規則、芦屋市一時預かり事業実施要綱、芦屋市延長保育事業実施要綱他				

2 事務事業の概要等

対象	保護者の就労や病気などの理由で昼間に保育を受けることが出来ない乳・幼児(0歳から就学前までの児童)が保育を受けることが出来るようになる。
事務事業の目的・意図	入所児童の健全な保護育成と私立保育所の円滑な運営。
大きな目的	児童福祉の増進、保育サービスの充実
全体概要	□私立保育所に対して通常保育、一時預かり保育、延長保育、統合(障がい児)保育等運営費を助成。
委託・指定管理者制度の導入等	<input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度を導入    委託先等の名称
委託内容等	
産学協働連携をしていますか	<input type="checkbox"/> 連携あり <input checked="" type="checkbox"/> 連携なし    連携先

3 事務事業の経費

事業費	構成(%)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	平成24年度決算について
内訳(千円)					住民1人当たり(円) 6,916.21
人件費	2%	17,519	12,676		1世帯あたり(円) 15,257.51
事業費	98%	599,345	651,529	737,817	
他部門経費					人口 96,036
減価償却費					世帯数 43,533
合計	100%	616,864	664,205	737,817	平成24年4月1日現在の 住民基本台帳と外国人登録の合計
財源(千円)					特記事項・備考
国費	24%	151,519	162,113	185,179	
県費	14%	74,453	92,815	106,767	
市債					
その他	29%	187,330	189,573	212,061	
一般財源	33%	203,562	219,704	233,810	
合計	100%	616,864	664,205	737,817	
活動職員	91%	1.70	1.95		
配分(人)					
嘱託・臨職等	9%	1.39	0.20		
合計	100%	3.09	2.15	0.00	

4 平成24年度の実施内容

24年度目標	・運営費の助成により、私立認可保育所の安定した運営と公・私とも同質の保育サービスを提供する。																																													
(1) 平成24年度の実施内容(実績値、達成状況、事業費(決算)の内訳など)	<p><b>事業費(決算)の内訳は、必ず盛り込むこと。 単位(例:人、千円など)は、必ず明示してください</b></p> <p>(1) 私立認可保育園</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>定員</th> <th>保育年齢</th> <th>入所児童数 (年間延人数)</th> <th>延長保育 (年間延人数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>芦屋こばと保育園</td> <td>30人</td> <td>0～2歳</td> <td>400人</td> <td>135人</td> </tr> <tr> <td>さくら保育園</td> <td>45人</td> <td>0～2歳</td> <td>660人</td> <td>1,425人</td> </tr> <tr> <td>あゆみ保育園</td> <td>21人</td> <td>0～2歳</td> <td>297人</td> <td>659人</td> </tr> <tr> <td>浜風夢保育園</td> <td>60人</td> <td>3～5歳</td> <td>775人</td> <td>1,190人</td> </tr> <tr> <td>山手夢保育園</td> <td>120人</td> <td>0～5歳</td> <td>1,768人</td> <td>9,011人</td> </tr> <tr> <td>夢咲保育園</td> <td>60人</td> <td>0～5歳</td> <td>879人</td> <td>2,067人</td> </tr> <tr> <td>芦屋川ナースリー</td> <td>30人</td> <td>0～2歳</td> <td>277人</td> <td>530人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>366人</td> <td></td> <td>5,056人</td> <td>15,017人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 一時預かり事業(私立5園)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非定型(年間延人数) … 5,130人</li> <li>・緊急(年間延人数) … 1,229人</li> </ul> <p>(3) 運営費の助成等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・私立保育園運営費 … 587,129千円</li> <li>・延長保育事業委託金 … 16,955千円</li> <li>・一時保育事業委託金 … 25,846千円</li> <li>・統合(障がい児)保育委託金 … 1,350千円</li> <li>・その他(他市委託) … 14,246千円</li> </ul>	名称	定員	保育年齢	入所児童数 (年間延人数)	延長保育 (年間延人数)	芦屋こばと保育園	30人	0～2歳	400人	135人	さくら保育園	45人	0～2歳	660人	1,425人	あゆみ保育園	21人	0～2歳	297人	659人	浜風夢保育園	60人	3～5歳	775人	1,190人	山手夢保育園	120人	0～5歳	1,768人	9,011人	夢咲保育園	60人	0～5歳	879人	2,067人	芦屋川ナースリー	30人	0～2歳	277人	530人	合計	366人		5,056人	15,017人
名称	定員	保育年齢	入所児童数 (年間延人数)	延長保育 (年間延人数)																																										
芦屋こばと保育園	30人	0～2歳	400人	135人																																										
さくら保育園	45人	0～2歳	660人	1,425人																																										
あゆみ保育園	21人	0～2歳	297人	659人																																										
浜風夢保育園	60人	3～5歳	775人	1,190人																																										
山手夢保育園	120人	0～5歳	1,768人	9,011人																																										
夢咲保育園	60人	0～5歳	879人	2,067人																																										
芦屋川ナースリー	30人	0～2歳	277人	530人																																										
合計	366人		5,056人	15,017人																																										
(2) 平成24年度の改善内容	<p><b>単位(例:人、千円など)は、必ず明示してください。</b></p> <p>・私立認可保育園の連携を図り安定的な運営をするため、定期的に園長会を実施した。また、私立・公立保育所の連携を図るため、所長・園長会を実施した。</p>																																													

5 担当課評価 (判断された理由を必ず記入してください。)

(1) 事業実施に妥当性があるか (複数回答可)

事業の主目的は明確である     事業成果が上位施策に不可欠または貢献度が高い     貢献度が不明確、または高くない

理由 運営費助成により、私立認可保育所の安定した運営と公・私とも同質の保育サービスの実施に寄与しているため。

(2) 市が実施すべきものか、民間で対応可能か。

市が行うもの     民間で対応可能     他団体では見直しがされている

理由 児童福祉法第24条に市町村の保育実施義務があるため、市が認可保育園に運営費を支払う必要があるため。

(3) 目標に対して達成できたか。

達成した     概ね達成した     一部達成した     ほとんど達成していない

理由 待機児童はあるものの、運営費の助成により、私立認可保育所の安定した運営に寄与できている。

(4) 最少の経費で最大の効果をあげるための改善の余地があるか。

改善の余地がある     ある程度改善の余地がある     ほとんど改善の余地はない

理由 新設保育所の増加と共に、扶助費の支出が年々増加しており、市独自の補助金を見直す必要がある。

6 課題への対応・方向性

(1) 現在認識している課題

新設保育所の増加と共に、扶助費の支出が年々増加しているため、こども・子育て新制度の導入時には、市独自の補助金を見直す必要がある。

(2) 市民、関係者からの要望等

誰から	内容

(3) 平成25年度の目標・改善内容(数値目標含む)

・私立認可保育所の安定した運営の維持を図るとともに、公立保育所と連携し、保育行政の充実を図る。

(4) 平成26年度以降の改善・方向性

・引き続き、私立保育園の運営費の助成を実施することにより、安定した運営と公・私とも同質の保育サービスを実施する。

7 部長の2次評価

部長名 津村 直行

・運営費助成により、私立認可保育所の安定した運営と公・私とも同質の保育サービスを実施するうえで有効な事業である。子ども・子育て新制度に対応した事業の構築のため、充実していくことが必要である。

◎ 拡大・充実    ○ 現状維持  
○ 見直し    ○ 民間委託  
○ 廃止・統合

事務事業評価票(平成24年度決算評価)

平成 25 年 5 月 31 日 現在

1 事務事業の基本情報

事務事業名	民間保育園の誘致			事務事業番号	1052040
総合計画 基本計画 体系	まちづくりの 基本方針	1	人と人がつながって新しい世代につなげる	担当部課名	こども・健康部保育課
	目標とする10年 後の声の姿	5	地域で安心して子育てができています		
	施策目標	5-2	子育てと仕事の両立を可能にする環境が整っている	課長名	本間 慶一
事務の区分	自治事務	実施期間	平成24年度～		
実施区分	補助	会計区分	一般会計		
根拠法令等	児童福祉法				

2 事務事業の概要等

事務事業の 対象・意図	対象	保育に欠ける就学前児童			
	意図	保育所に入れない待機児童をなくす。			
大きな目的	待機児童の解消				
全体概要	新たに民間保育園を建設し130人程度の待機児童を解消する。				
委託・指定管理者 制度の導入等	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度を導入	委託先等の名称		
委託内容等					
産学協働連携 をしていますか	<input type="checkbox"/> 連携あり	<input checked="" type="checkbox"/> 連携なし	連携先		

3 事務事業の経費

事業費	構成(%)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	平成24年度決算について	
内訳 (千円)	人件費	1%	7,535	1,014	住民1人当たり(円) 1,291.34	
	事業費	99%	8,410	123,001	1世帯あたり(円) 2,848.76	
	他部門経費				人口 96,036	
	減価償却費				世帯数 43,533	
合計	100%	15,945	124,015	127,240	平成24年4月1日現在の 住民基本台帳と外国人登録の合計	
財源 (千円)	国費				特記事項・備考	
	県費	88%	5,607	108,635		113,102
	市債					
	その他					
一般財源	12%	10,338	15,380	14,138		
合計	100%	15,945	124,015	127,240		
活動 配分 (人)	職員	100%	0.95	0.10		
	嘱託・臨職等					
	合計	100%	0.95	0.10	0.00	

4 平成24年度の実施内容

24年度目標	・新設保育所が1箇所計画に上がっているため実現に向けて推進していく。併せて、「幼稚園・保育所あり方検討委員会」の提案を受けた、教育施設の活用を検討する。
(1) 平成24年度の実施内容(実績値、達成状況、事業費(決算)の内訳など) 事業費(決算)の内訳は、必ず盛り込むこと。単位(例:人、千円など)は、必ず明示してください	・待機児童解消に向けた取り組みとして、平成24年5月に社会福祉法人が運営していた認可外保育所を30人定員の認可保育所へ移行するとともに、山手町に同法人による78人定員の認可保育所を平成25年4月開園に向けて準備を進めた。 ・平成24年5月開園 蓮美幼児学園 芦屋川ナナリ- 定員30名(0歳8人、1歳10人、2歳12人) 平成24年度分(30%) 私立保育所施設建設助成金支出 3,148千円 安心こども基金補助金収入 2,099千円 (平成23年度分(70%)支出済 私立保育所施設建設助成金支出 8,410千円 安心こども基金補助金収入 5,607千円) ・平成25年4月開園 蓮美幼児学園 芦屋山手ナナリ- 定員78名(0歳7人、1歳7人、2歳7人、3歳19人、4歳19人、5歳19人) 私立保育所施設建設助成金支出 119,853千円 安心こども基金補助金収入 106,536千円
(2) 平成24年度の改善内容 待機児童解消対策のために、新設認可保育所を誘致し、認可保育所の定員増加を図った。	単位(例:人、千円など)は、必ず明示してください。

5 担当課評価 (判断された理由を必ず記入してください。)

(1) 事業実施に妥当性があるか(複数回答可)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の主目的は明確である <input type="checkbox"/> 事業成果が上位施策に不可欠または貢献度が高い <input type="checkbox"/> 貢献度が不明確、または高くない
理由	待機児童解消対策として有効であるため。
(2) 市が実施すべきものか、民間で対応可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が行うもの <input type="checkbox"/> 民間で対応可能 <input type="checkbox"/> 他団体では見直しがされている
理由	児童福祉法24条に市町村の保育実施義務があるため。
(3) 目標に対して達成できたか。	<input type="checkbox"/> 達成した <input type="checkbox"/> 概ね達成した <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成した <input type="checkbox"/> ほとんど達成していない
理由	待機児童の解消ができていないため。
(4) 最少の経費で最大の効果をあげるための改善の余地があるか。	<input type="checkbox"/> 改善の余地がある <input checked="" type="checkbox"/> ある程度改善の余地がある <input type="checkbox"/> ほとんど改善の余地はない
理由	新設ばかりではなく、既存の施設の活用も検討する必要がある。

6 課題への対応・方向性

(1) 現在認識している課題	・保育所待機児童解消のために、次年度4月までに新設保育所が開設されるまでに、「つなぎの施策」が必要。
(2) 市民、関係者からの要望等	市民 待機児童の解消
(3) 平成25年度の目標・改善内容(数値目標含む)	・平成26年4月を目指して新設民間認可保育所の開設準備を進める。 ・待機児童解消加速化プランを参考に平成25年度の緊急的課題への対応策を検討する。 ・認可外保育所の活用。
(4) 平成26年度以降の改善・方向性	・待機児童解消加速化プランを参考に潜在的な保育ニーズを含めた課題の対応策を検討する。

7 部長の2次評価

部長名	津村 直行
評価内容	保育園の誘致を行うことにより、待機児童の解消を図り、保育に欠ける児童の保育と保護者が安心して子育てができる環境を作るための有効な手段である。今後は、「子ども・子育て会議」の中で検討される保育需要を図りながら対応していく必要がある。
評価結果	<input checked="" type="radio"/> 拡大・充実 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 見直し <input type="radio"/> 民間委託 <input type="radio"/> 廃止・統合

事務事業評価票(平成24年度決算評価)

1 事務事業の基本情報 平成 25 年 5 月 31 日 現在

事務事業名	病後児保育事業		事務事業番号	1052050	
総合計画 基本計画 体系	まちづくりの 基本方針	1	人と人がつながって新しい世代につなげる	担当部課名	こども・健康部保育課
	目標とする10年 後の声屋の姿	5	地域で安心して子育てができてい		
	施策目標	5-2	子育てと仕事の両立を可能にする環境が整って いる	課長名	本間 慶一
事務の区分	自治事務	実施期間	平成22年度～		
実施区分	委託	会計区分	一般会計		
根拠法令等	芦屋市病後児保育事業実施要綱				

2 事務事業の概要等

対象	市内在住の生後6か月から概ね10歳未満の児童				
事務事業の目的 対象・意図	病氣回復期にあり、かつ家庭や集団での保育が困難な児童を一時的に保育することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図る。				
大きな目的	病氣の回復期にかかる児童の一時預かり事業				
全体概要	・実施場所・・・市立芦屋病院施設内 ・利用定員・・・1日あたり3人 ・利用時間・・・7:30～18:00 ・利用料金・・・1人1日当たり2,000円 ・利用方法・・・事前に利用登録が必要				
委託・指定管理者 制度の導入等	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度を導入	委託先等の名称	市立芦屋病院	
委託内容等	病後児保育事業業務				
産学協働連携 をしていますか	<input type="checkbox"/> 連携あり	<input checked="" type="checkbox"/> 連携なし	連携先		

3 事務事業の経費

事業費	構成(%)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	平成24年度決算について	
内訳 (千円)	人件費	38%	3,788	2,943	住民1人当たり(円)	80.88
	事業費	62%	5,243	4,824	1世帯あたり(円)	178.42
	他部門経費				人口	96,036
	減価償却費				世帯数	43,533
合計	100%	9,031	7,767	12,251	平成24年4月1日現在の 住民基本台帳と外国人登録の合計	
財源 (千円)	国費				特記事項・備考	
	県費	21%	1,600	1,600		3,267
	市債					
	その他	1%	106	51		300
一般財源	79%	7,325	6,116	8,684		
合計	100%	9,031	7,767	12,251		
活動 配分 (人)	職員	60%	0.45	0.30		
	嘱託・臨職等	40%		0.20		
	合計	100%	0.45	0.50	0.00	

4 平成24年度の実施内容

24年度目標	・病後児保育の利用拡大 ・病児保育の導入を検討する。
(1) 平成24年度の実施内容(実績値、達成状況、事業費(決算)の内訳など) 事業費(決算)の内訳は、必ず盛り込むこと。 単位(例:人、千円など)は、必ず明示してください	1 利用人数 延べ22人 (前年度、延べ44人の利用) 2 費用の内訳 4,824千円 業務委託料 4,792千円 電話使用料 32千円
(2) 平成24年度の改善内容 単位(例:人、千円など)は、必ず明示してください。	・平成25年度の導入を目指して、芦屋病院事務局と病児保育事業について検討した。

5 担当課評価 (判断された理由を必ず記入してください。)

(1) 事業実施に妥当性があるか (複数回答可)

事業の主目的は明確である  事業成果が上位施策に不可欠または貢献度が高い  貢献度が不明確、または高くない

理由 子育て社会のセーフティネットの一つとして役割を果たす事業であるため。

(2) 市が実施すべきものか、民間で対応可能か。

市が行うもの  民間で対応可能  他団体では見直しがされている

理由 子育て支援事業の一つとして市が実施すべき事業であるため。

(3) 目標に対して達成できたか。

達成した  概ね達成した  一部達成した  ほとんど達成していない

理由 前年度に比較して、延べ利用人数が減少した。

(4) 最少の経費で最大の効果をあげるための改善の余地があるか。

改善の余地がある  ある程度改善の余地がある  ほとんど改善の余地はない

理由 病児・病後児保育事業をさらに周知し、利用促進を図る。

6 課題への対応・方向性

(1) 現在認識している課題	・芦屋病院以外での実施機関の確保	部長名 津村 直行 ・病後児保育については、子育て社会のセーフティネットとして必要な事業である。さらなる制度の周知を図りつつ、市民ニーズに対応した事業の拡充が必要である。
(2) 市民、関係者からの要望等	誰から 市民 内容 山手地区以外に病後児保育施設の設置要望がある。	
(3) 平成25年度の目標・改善内容(数値目標含む)	・平成25年7月1日より導入した病児保育事業について、円滑で安定的な事業展開を図る。 ・子ども・子育て会議における保護者調査票の結果を基に、新たに設定される圏域ごとに実施機関の設置について検討する。	
(4) 平成26年度以降の改善・方向性	・病児・病後児保育制度の周知に努め、必要な人が利用しやすい制度としていく	● 拡大・充実 ○ 現状維持 ○ 見直し ○ 民間委託 ○ 廃止・統合

事務事業評価票(平成24年度決算評価)

平成 25 年 5 月 31 日 現在

1 事務事業の基本情報

事務事業名	母子保健事業		事務事業番号	1051030
総合計 画 策 画 系	ま ち づ くり の 基 本 方 針	1	人と人がつながって新しい世代につなげる	担当部課名 こども・健康部健康課  課長名 越智 恭宏
	目 標 と す る 10 年 後 の 声 屋 の 姿	5	地域で安心して子育てができています	
	施 策 目 標	5-1	世代を超えた多様なつながりが様々な家庭の子 育てを支えている	
事務の区分	自治事務	実施期間	昭和54年度～	
実施区分	直営、委託	会計区分	一般会計	
根拠法令等	母子保健法、芦屋市妊婦健康診査費助成事業実施要綱、芦屋市乳児全戸訪問(こんこには赤ちゃん)事業実施要綱、芦屋市ブックスタート事業実施要綱			

2 事務事業の概要等

事務事業の目的 対象・意図	母子保健法に基づく対象市民  母子保健法に基づく対象市民に対して、妊娠、出産、育児に関する知識の普及、乳幼児の身体・精神発達等の異常の早期発見と保健指導及び母親の育児不安の軽減。			
大きな目的	母親の育児不安の軽減と乳幼児の心安らかな発達の促進を図る			
全体概要	<input type="checkbox"/> 母子健康手帳の交付 <input type="checkbox"/> プレおや教室 <input type="checkbox"/> 妊婦健康診査費助成事業 <input type="checkbox"/> 4か月児健康診査 <input type="checkbox"/> 10か月児健康診査(個別健診) <input type="checkbox"/> 1歳6か月児健康診査 <input type="checkbox"/> 3歳児健康診査 <input type="checkbox"/> ブックスタート事業 <input type="checkbox"/> 個別相談(身体計測及び育児相談、栄養相談、母乳相談) <input type="checkbox"/> 育児教育(もぐもぐ離乳食教室、幼児のための食事とおやつ教室) <input type="checkbox"/> 乳幼児育成指導(こどもの相談(精神科医師等による継続的な個別相談)) <input type="checkbox"/> コアラクラブ(経過観察の必要なこどもと保護者が遊びを通して親子のかかわり、成長の確認、障害の早期発見、心理相談等による個別相談) <input type="checkbox"/> 乳児全戸訪問(こんこには赤ちゃん)事業 <input type="checkbox"/> 新生児・乳幼児訪問			
委託・指定管理者 制度の導入等	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度を導入	委託先等の名称	芦屋市医師会等
委託内容等	10か月児健診業務、プレ親教室			
産学協働連携 をしていますか	<input type="checkbox"/> 連携あり	<input checked="" type="checkbox"/> 連携なし	連携先	

3 事務事業の経費

内訳 (千円)	事業費 構成(%)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	平成24年度決算について	
					住民1人当たり(円)	1世帯あたり(円)
事業費	人件費	36,928	34,227		1,017.01	
	事業費	66,558	63,443	70,371	2,243.59	
	他部門経費 減価償却費				96,036	43,533
合計	100%	103,486	97,670	70,371	平成24年4月1日現在の 住民基本台帳と外国人登録の合計 特記事項・備考	
財源 (千円)	国費					
	市費	20,274	15,394	1,623		
	その他 一般財源	49	53	72		
合計	100%	103,486	97,670	70,371		
活動 配分 (人)	職員	4.25	4.95			
	嘱託・臨職等	2.88	1.63			
	合計	100%	7.13	6.58	0.00	

4 平成24年度の実施内容

24年度目標	・H25から委譲される低体重児の届出受理、未熟児訪問及び養育医療の給付事務の準備 ・妊婦健診助成事業の受診券方式への移行準備
(1) 平成24年度の実施内容(実績値、達成状況、事業費(決算)の内訳など) 事業費(決算)の内訳は、必ず盛り込むこと。単位(例:人、千円など)は、必ず明示してください	
1 事業費(決算)	<input type="checkbox"/> プレ親教室 391千円 <input type="checkbox"/> 4か月児健康診査 1,335千円 <input type="checkbox"/> 10か月児健康診査 4,789千円 <input type="checkbox"/> 1歳6か月児健康診査 1,716千円 <input type="checkbox"/> 3歳児健康診査 3,192千円 <input type="checkbox"/> 乳幼児育成指導事業・育児相談等 3,272千円 <input type="checkbox"/> 妊婦健康診査費助成事業 45,483千円 <input type="checkbox"/> こんこには赤ちゃん事業 2,438千円 <input type="checkbox"/> ブックスタート事業 827千円
2 母子保健事業実績	<input type="checkbox"/> 母子健康手帳の交付(妊婦届出) 834件(妊婦届出数 807件) <input type="checkbox"/> プレおや教室 延べ人数 497人 <input type="checkbox"/> 妊婦健康診査費助成事業 助成者数 803人 <input type="checkbox"/> 乳児全戸訪問(こんこには赤ちゃん)事業 731戸(うち新生児訪問件数 14戸) <input type="checkbox"/> 4か月児健康診査 744人 <input type="checkbox"/> 10か月児健康診査 746人 <input type="checkbox"/> 1歳6か月児健康診査 805人 <input type="checkbox"/> 3歳児健康診査 817人 <input type="checkbox"/> 育児相談 参加延べ人数 1,514人 <input type="checkbox"/> もぐもぐ離乳食教室 参加延べ人数 340人 <input type="checkbox"/> 幼児のための食育推進講座 参加延べ人数 289人 <input type="checkbox"/> こどもの相談(精神科 延べ人数 45人 小児科 延べ人数 21人 心理相談員 延べ人数 72人) <input type="checkbox"/> コアラクラブ(1歳6か月児健診後の短期観察グループ) 参加実人数 42人 参加延べ人数 167人
(2) 平成24年度の改善内容	妊婦健康診査の未受診者の解消と経済的な負担の軽減を図るため、健診助成事業を継続するとともに、利便性を図るため受診券方式への移行準備を行った。 H25から委譲される未熟児訪問事業の対応として保健所との同行訪問等、準備をおこなった。           単位(例:人、千円など)は、必ず明示してください。

5 担当課評価 (判断された理由を必ず記入してください。)

(1) 事業実施に妥当性があるか(複数回答可)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の主目的は明確である <input type="checkbox"/> 事業成果が上位施策に不可欠または貢献度が高い <input type="checkbox"/> 貢献度が不明確、または高くない
理由	
(2) 市が実施すべきものか、民間で対応可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が行うもの <input type="checkbox"/> 民間で対応可能 <input type="checkbox"/> 他団体では見直しがされている
理由	
(3) 目標に対して達成できたか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した <input type="checkbox"/> 概ね達成した <input type="checkbox"/> 一部達成した <input type="checkbox"/> ほとんど達成していない
理由	
(4) 最少の経費で最大の効果をあげるための改善の余地があるか。	<input type="checkbox"/> 改善の余地がある <input checked="" type="checkbox"/> ある程度改善の余地がある <input type="checkbox"/> ほとんど改善の余地はない
理由	各種乳幼児健康診査の受診率の向上

6 課題への対応・方向性

(1) 現在認識している課題	・各種乳幼児健康診査の受診率の向上を図る。5歳児相談の検討
(2) 市民、関係者からの要望等	
誰から	内容
(3) 平成25年度の目標・改善内容(数値目標含む)	・各種乳幼児健康診査の受診率の向上を図る。 ・こどもの相談 5歳児への相談対応の検討
(4) 平成26年度以降の改善・方向性	・各種乳幼児健康診査の受診率の向上を図る。

7 部長の2次評価

部長名	津村 直行
評価内容	平成24年度は、妊婦検診助成を受診券方式への切替え準備を行ったことは利用者の利便性高めるうえで有効である。また、母親の育児不安の軽減と乳幼児の心安らかな発達を促進するため、受診率の向上を図る取り組みを充実させることが必要である。
評価結果	<input checked="" type="radio"/> 拡大・充実 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 見直し <input type="radio"/> 民間委託 <input type="radio"/> 廃止・統合

事務事業評価票(平成24年度決算評価)

1 事務事業の基本情報 平成 25 年 5 月 31 日 現在

事務事業名	健康増進法に関する事業		事務事業番号	2061010
総合計画 基本計画 実施体系	まちづくりの 基本方針	2	人々のつながりを安全と安心につなげる	担当部課名 こども・健康部健康課  課長名 越智 恭宏
	目標とする10年 後の声	6	市民が心身の良好な状態を維持して過ごしている	
	施策目標	6-1	市民が健康づくりに取り組んでいる	
事務の区分	自治事務	実施期間		
実施区分	直営、委託	会計区分	一般会計	
根拠法令 要綱等	健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律、声屋市保健センターの管理に関する条例、声屋市歯科センターの管理に関する条例			

2 事務事業の概要等

事務事業の 目的 対象・意図	対象	市民及び市内事業所の従業員
	意図	市民及び市内事業所の従業員の健康保持と適切な医療への指導
大きな目的	病気の早期発見と早期治療。健康の維持、増進。	
全体概要	<input type="checkbox"/> 健康チェック <input type="checkbox"/> 事業所健康診査 <input type="checkbox"/> 健康増進・食育推進計画 <input type="checkbox"/> 健康教育・相談 <input type="checkbox"/> 歯周病予防健診・教育 <input type="checkbox"/> 健康大学 <input type="checkbox"/> 骨粗しょう症検診 <input type="checkbox"/> げんき度健診 <input type="checkbox"/> 健康管理システムの運用 <input type="checkbox"/> 検診用機器等の整備 <input type="checkbox"/> 各種がん検診(胃・肺・大腸・前立腺・乳・子宮・肝) <input type="checkbox"/> 肝炎ウイルス検診 <input type="checkbox"/> 自殺防止対策 <input type="checkbox"/> 後期高齢者医療健康診査 <input type="checkbox"/> 特定健康診査・特定保健指導(保険課で予算措置) <input type="checkbox"/> 障がい者歯科診療 <input type="checkbox"/> 保健センター、歯科センターの管理運営	
委託・指定管理者 制度の導入等	<input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度を導入	委託先等の名称 声屋市医師会等
委託内容等	健康診査、がん検診業務等	
産学協働連携 をしていますか	<input type="checkbox"/> 連携あり <input checked="" type="checkbox"/> 連携なし	連携先

3 事務事業の経費

事業費	構成(%)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	平成24年度決算について
人件費	11%	34,209	30,195	30,195	住民1人当たり(円) 2,760.77
事業費	89%	223,803	234,938	253,696	1世帯あたり(円) 6,090.39
他部門経費					人口 96,036
減価償却費					世帯数 43,533
合計	100%	258,012	265,133	253,696	平成24年4月1日現在の 住民基本台帳と外国人登録の合計
国費	5%	12,796	13,234	26,287	特記事項・備考
県費	2%	2,479	5,271	5,666	
市債					
その他	14%	53,364	36,304	35,214	
一般財源	79%	189,373	210,324	186,529	
合計	100%	258,012	265,133	253,696	
活動配分(人)	職員	60%	3.40	3.54	
	嘱託・臨職等	40%	2.88	2.38	
	合計	100%	6.28	5.92	0.00

4 平成24年度の実施内容

24年度目標	各種がん検診、特定健診の受診率の向上方策を検討する。 今年度に健康管理システムの更新を行う。
(1) 平成24年度の実施内容(実績値、達成状況、事業費(決算)の内訳など) <b>事業費(決算)の内訳は、必ず盛り込むこと。単位(例:人、千円など)は、必ず明示してください</b>	<p>1 事業費(決算額)</p> <input type="checkbox"/> 高齢者の医療確保法に関する事業 36,655千円 <input type="checkbox"/> 健康増進法に関する事業 106,982千円 <input type="checkbox"/> 保健センター維持管理費 8,453千円 <input type="checkbox"/> 保健センター事業 46,923千円 <input type="checkbox"/> 地域保健対策推進事業 383千円 <input type="checkbox"/> 障がい者歯科治療等に要する経費 7,850千円 <input type="checkbox"/> 保健センター一般事務費 3,269千円 <input type="checkbox"/> アスベスト健康管理支援事業負担金 10千円 <input type="checkbox"/> 自殺対策に要する経費 427千円 <input type="checkbox"/> 税外収入償還金 203千円 <input type="checkbox"/> 健康管理システム開発経費 20,007千円 <input type="checkbox"/> 健康増進計画に関する経費 3,776千円 <p>2 主な保健事業実績(人数)</p> <input type="checkbox"/> 健康手帳の交付 1,630人 <input type="checkbox"/> 健康教育 延278人 <input type="checkbox"/> 健康相談 延193人 <input type="checkbox"/> 健診・検診・健康チェック 446人・胃がん検診 1,103人・肺がん検診 9,924人・大腸がん検診 8,313人 <input type="checkbox"/> 肝がん検診・肝炎ウイルス検診 1,480人・子宮(頸部)がん検診 3,263人・乳がん検診 1,906人・前立腺がん検診 2,227人 <input type="checkbox"/> 骨粗鬆症検診 368人・後期高齢者医療健康診査等 3,470人 <input type="checkbox"/> 歯周疾患健診 192人・歯の無料相談と健診 371人 <input type="checkbox"/> 障がい者歯科診療 176人 <input type="checkbox"/> 健康大学講座 延374人 <input type="checkbox"/> アスベスト検診 36人 <input type="checkbox"/> 事業所健診実績・実施回数 57回・実施人数 427人 <input type="checkbox"/> 第二次健康増進・食育推進計画策定(H25.3.31) <input type="checkbox"/> 健康管理システム更新
(2) 平成24年度の改善内容	<p>5歳刻み対象者に対しがん検診無料クーポン券の個別配布継続(乳がん、子宮頸がん、大腸がん)          肝炎ウイルス検診の受診促進を図るため、40歳以上で5歳刻みの年齢の方に無料検診の個別勧奨を実施          保健センターでの特定健診とがん検診(肺、大腸、胃、乳)の同時実施日を7日間追加</p> <p><b>単位(例:人、千円など)は、必ず明示してください。</b></p>

5 担当課評価 (判断された理由を必ず記入してください。)

(1) 事業実施に妥当性があるか (複数回答可)

事業の主目的は明確である  事業成果が上位施策に不可欠または貢献度が高い  貢献度が不明確、または高くない

理由

(2) 市が実施すべきなのか、民間で対応可能か。

市が行うもの  民間で対応可能  他団体では見直しがされている

理由

(3) 目標に対して達成できたか。

達成した  概ね達成した  一部達成した  ほとんど達成していない

理由

(4) 最少の経費で最大の効果をあげるための改善の余地があるか。

改善の余地がある  ある程度改善の余地がある  ほとんど改善の余地はない

理由 各種がん検診、特定健診の受診率の向上方策の検討が必要

6 課題への対応・方向性

(1) 現在認識している課題

各種がん検診、特定健診の受診率の向上方策の検討が必要である。

7 部長の2次評価

部長名 津村 直行

市民の健康保持と増進を図るため、各種がん検診や特定健診等の受診率の向上を図る取り組みを充実させる必要がある。

(2) 市民、関係者からの要望等

誰から	内容

(3) 平成25年度の目標・改善内容(数値目標含む)

各種がん検診、特定健診の受診率の向上方策を検討する。

(4) 平成26年度以降の改善・方向性

引き続き、各種がん検診、特定健診の受診率の向上を図る。

拡大・充実  現状維持  
 見直し  民間委託  
 廃止・統合

事務事業評価票(平成24年度決算評価)

1 事務事業の基本情報 平成 25 年 5 月 31 日 現在

事務事業名	予防接種事業		事務事業番号	2061020	
総合計画 基本計画 実施体系	まちづくりの 基本方針	2	人々のつながりを安全と安心につなげる	担当部課名	こども・健康部健康課
	目標とする10年 後の声屋の姿	6	市民が心身の良好な状態を維持して過ごしている		
	施策目標	6-1	市民が健康づくりに取り組んでいる		
課長名	越智 恭宏				
事務の区分	自治事務		実施期間		
実施区分	直営、委託		会計区分	一般会計	
根拠法令等	予防接種法、感染症法、声屋市法定外予防接種実施要綱、声屋市予防接種運営委員会設置要綱、声屋市附属機関の設置に関する条例				

2 事務事業の概要等

対象	接種対象者				
事務事業の目的 対象・意図	市民に対する感染症の予防を図るため各種予防接種を実施する。				
大きな目的	感染症の予防とまん延の予防。市が実施した予防接種により健康被害を受けた者への補償。				
全体概要	<input type="checkbox"/> 個別接種(市内の予防接種受託医療機関に委託) <input type="checkbox"/> 日本脳炎、風しん、麻しん、3種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風)、2種混合、MR混合、BCG、ポリオ <input type="checkbox"/> 高齢者インフルエンザ予防接種(個別接種) <input type="checkbox"/> 健康被害を受けたものの医療費及び医療手当の支給 <input type="checkbox"/> 健康被害調査委員会の設置 <input type="checkbox"/> 子宮頸がん等ワクチン接種事業				
委託・指定管理者 制度の導入等	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度を導入	委託先等の名称	声屋市医師会等	
委託内容等	医療機関での個別予防接種業務				
産学協働連携 をしていますか	<input type="checkbox"/> 連携あり	<input checked="" type="checkbox"/> 連携なし	連携先		

3 事務事業の経費

事業費	構成(%)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	平成24年度決算について
内訳 (千円)	人件費	10%	24,791	25,635	2,794.65
	事業費	90%	256,740	242,752	263,362
	他部門経費				住民1人当たり(円)
	減価償却費				1世帯あたり(円)
合計	100%	281,531	268,387	263,362	人口 96,036
財源 (千円)	国費				世帯数 43,533
	県費	15%	60,775	41,100	412
	市債				平成24年4月1日現在の 住民基本台帳と外国人登録の合計
	その他				特記事項・備考
合計	100%	220,756	227,287	262,950	
活動 配分 (人)	職員	80%	3.08	3.60	
	嘱託・臨職等	20%	1.13	0.88	
	合計	100%	4.21	4.48	0.00

4 平成24年度の実施内容

24年度目標	・ポリオワクチンの不活化について、国の決定を受け早期に移行
(1) 平成24年度の実施内容(実績値、達成状況、事業費(決算)の内訳など) 事業費(決算)の内訳は、必ず盛り込むこと。 単位(例:人、千円など)は、必ず明示してください	<p>1 事業費(決算)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予防接種事業経費 159,445千円</li> <li>・予防接種健康被害補償負担金 377千円</li> <li>・子宮頸がん等ワクチン接種促進事業 82,930千円</li> </ul> <p>2 予防接種接種状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポリオ(小児マヒ) 398人</li> <li>・不活性化ポリオ 2,417人</li> <li>・ジフテリア・百日咳・破傷風・不活性化ポリオ 729人</li> <li>・ジフテリア・百日咳・破傷風 2,579人</li> <li>・麻しん・風しん 2,885人</li> <li>・ジフテリア・破傷風 586人</li> <li>・日本脳炎 4,041人</li> <li>・高齢者インフルエンザ 10,369人</li> <li>・BCG 729人</li> <li>・ヒブワクチン 3,328人</li> <li>・小児用肺炎球菌ワクチン 3,402人</li> <li>・子宮頸がん予防ワクチン 1,439人</li> </ul>
(2) 平成24年度の改善内容	<p>単位(例:人、千円など)は、必ず明示してください。</p> <p>ポリオワクチンの不活化ワクチンへの移行及び個別接種の実施(H25年9月)。兵庫県(の定期予防接種の広域的実施に参加(兵庫県広域的予防接種))</p>

5 担当課評価 (判断された理由を必ず記入してください。)

(1) 事業実施に妥当性があるか (複数回答可)

事業の主目的は明確である  事業成果が上位施策に不可欠または貢献度が高い  貢献度が不明確、または高くない

理由

(2) 市が実施すべきものか、民間で対応可能か。

市が行うもの  民間で対応可能  他団体では見直しがされている

理由

(3) 目標に対して達成できたか。

達成した  概ね達成した  一部達成した  ほとんど達成していない

理由

ポリオワクチンの不活化ワクチンへの移行及び個別接種の実施。前年度に引き続き、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業を実施した。

(4) 最少の経費で最大の効果をあげるための改善の余地があるか。

改善の余地がある  ある程度改善の余地がある  ほとんど改善の余地はない

理由

6 課題への対応・方向性

(1) 現在認識している課題

予防ワクチンの定期接種化に対する対応  
風しん予防接種への対応  
子宮頸がん予防ワクチン接種の情報提供への対応

7 部長の2次評価

部長名 津村 直行

感染症の発生と蔓延防止には予防接種が有効であり、予防接種の推進を図る必要がある。そのためにも、積極的に適切な情報提供を充実していく必要がある。

(2) 市民、関係者からの要望等

誰から	内容

(3) 平成25年度の目標・改善内容(数値目標含む)

・ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防ワクチンの定期接種化に伴う整備及び啓発  
・高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成事業の実施

(4) 平成26年度以降の改善・方向性

予防ワクチンの定期接種化に対する対応及び予防ワクチンに対する情報提供

拡大・充実  現状維持  
 見直し  民間委託  
 廃止・統合

事務事業評価票(平成24年度決算評価)

平成 25 年 5 月 31 日 現在

1 事務事業の基本情報

事務事業名	特定疾病療養費補助事業		事務事業番号	2061030	
総合計 基本計画 実施体系	まちづくりの 基本方針	2	人々のつながりを安全と安心につなげる	担当部課名	こども・健康部健康課
	目標とする10年 後の芦屋の姿	6	市民が心身の良好な状態を維持して過ごしている		
	施策目標	6-1	市民が健康づくりに取り組んでいる		
事務の区分	自治事務		実施期間	昭和54年度～	
実施区分	直営		会計区分	一般会計	
根拠法令 要綱等	芦屋市特定疾病療養補助金支給条例				

2 事務事業の概要等

事務事業の 目的 対象・意図	対象	原因が不明であって、治療方法が確立されていない疾病に罹っている市民。			
	意図	特定疾病療養者に療養補助金を支給し経済的負担の軽減を図り、療養生活を支援する。			
大きな目的	療養生活の支援を図る。				
全体概要	<input type="checkbox"/> 療養に伴う経費の一部(月額5,000円)を補助する。 対象疾病は、通院:3疾病、入院:10疾病				
委託・指定管理者 制度の導入等	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度を導入	委託先等の名称		
委託内容等					
産学協働連携 をしていますか	<input type="checkbox"/> 連携あり	<input checked="" type="checkbox"/> 連携なし	連携先		

3 事務事業の経費

事業費	構成(%)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	平成24年度決算について
人件費	63%	3,618	4,314	3,000	住民1人当たり(円) 71.16
事業費	37%	2,860	2,520	3,000	1世帯あたり(円) 156.98
他部門経費					人口 96,036
減価償却費					世帯数 43,533
合計	100%	6,478	6,834	3,000	平成24年4月1日現在の 住民基本台帳と外国人登録の合計
財源					特記事項・備考
国費					
県費					
市費					
その他					
一般財源	100%	6,478	6,834	3,000	
合計	100%	6,478	6,834	3,000	
活動配分					
職員	100%	0.70	0.80		
嘱託・臨職等					
合計	100%	0.70	0.80	0.00	

4 平成24年度の実施内容

24年度目標	特定疾病療養費補助事業の対象となる疾病について、国・県の動きと合わせて今後も、見直していく。	
(1) 平成24年度の実施内容(実績値、達成状況、事業費(決算)の内訳など)	事業費(決算)の内訳は、必ず盛り込むこと。単位(例:人、千円など)は、必ず明示してください	
・支給総額	2,520千円	
・支給人数	前期分 71人・後期分 60人	
(2) 平成24年度の改善内容	単位(例:人、千円など)は、必ず明示してください。	
	特になし	

5 担当課評価 (判断された理由を必ず記入してください。)

(1) 事業実施に妥当性があるか(複数回答可)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の主目的は明確である	<input type="checkbox"/> 事業成果が上位施策に不可欠または貢献度が高い	<input type="checkbox"/> 貢献度が不明確、または高くない	
理由				
(2) 市が実施すべきものか、民間で対応可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が行うもの	<input type="checkbox"/> 民間で対応可能	<input type="checkbox"/> 他団体では見直しがされている	
理由				
(3) 目標に対して達成できたか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した	<input type="checkbox"/> 概ね達成した	<input type="checkbox"/> 一部達成した	<input type="checkbox"/> ほとんど達成していない
理由				
(4) 最少の経費で最大の効果をあげるための改善の余地があるか。	<input type="checkbox"/> 改善の余地がある	<input type="checkbox"/> ある程度改善の余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> ほとんど改善の余地はない	
理由				

6 課題への対応・方向性

(1) 現在認識している課題	部長名 津村 直行	
特になし	本事業は、特定疾病で療養中の市民の経済的負担の軽減を図るために実施していることから有効な事業である。対象となる疾病については、国・県の動きに合わせて見直していく必要がある。	
(2) 市民、関係者からの要望等	誰から	内容
(3) 平成25年度の目標・改善内容(数値目標含む)	特定疾病療養費補助事業の対象となる疾病について、国・県の動きと合わせて今後も、見直していく。	
(4) 平成26年度以降の改善・方向性	特定疾病療養費補助事業の対象となる疾病について、国・県の動きと合わせて今後も、見直していく。	
	<input checked="" type="radio"/> 拡大・充実	<input type="radio"/> 現状維持
	<input type="radio"/> 見直し	<input type="radio"/> 民間委託
	<input type="radio"/> 廃止・統合	



事務事業評価票(平成24年度決算評価)

1 事務事業の基本情報 平成 25 年 5 月 31 日 現在

事務事業名	難病患者等居宅生活支援事業		事務事業番号	2061040
総合計画 基本計画 画策体系	まちづくりの 基本方針	2	人々のつながりを安全と安心につなげる	担当部課名 こども・健康部健康課  課長名 越智 恭宏
	目標とする10年 後の芦屋の姿	6	市民が心身の良好な状態を維持して過ごしている	
	施策目標	6-1	市民が健康づくりに取り組んでいる	
事務の区分	自治事務	実施期間	平成10年度～	
実施区分	直営、委託	会計区分	一般会計	
根拠法令等	芦屋市難病患者等ホームヘルプサービス事業運営要綱、芦屋市難病患者等短期入所、日常生活用具給付事業運営要綱			

2 事務事業の概要等

事務事業の 目的 対象・意図	対象	特定疾患調査研究事業の対象疾患患者及び慢性関節リュウマチ患者 小児慢性特定疾患事業の対象疾患(日常生活用具給付のみ)
	意図	特定疾患調査研究事業の対象疾患患者、慢性関節リュウマチ患者及び小児慢性特定疾患患者の居宅生活を支援する。
大きな目的	難病患者の安定した療養生活の支援を図る。	
全体概要	<input type="checkbox"/> ホームヘルプサービス事業(ハートフル福祉公社に業務委託) <input type="checkbox"/> 短期入所事業(市立芦屋病院の空き病室を利用する) <input type="checkbox"/> 日常生活用具給付事業(寝たきり状態にある方等に特殊寝台などの生活用具の給付)	
委託・指定管理者 制度の導入等	<input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度を導入	委託先等の名称
委託内容等		
産学協働連携 をしていますか	<input type="checkbox"/> 連携あり <input type="checkbox"/> 連携なし	連携先

3 事務事業の経費

事業費	構成(%)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	平成24年度決算について
人件費	100%	2,384	3,080	32.07	住民1人当たり(円)
事業費	0%	67	0	70.75	1世帯あたり(円)
他部門経費				96,036	人口
減価償却費				43,533	世帯数
合計	100%	2,451	3,080	0	平成24年4月1日現在の 住民基本台帳と外国人登録の合計
国費		28			特記事項・備考
市債		28			難病患者の障害福祉サービス対象へ移行することに伴い、H25年4月から難病患者等居宅生活支援事業が廃止となり当事務事業も廃止予定であったが、小児慢性特定疾患患者は4月からの移行対象とならなかったため、H25年度から小児慢性特定疾患患者日常生活用具給付事業として実施する。
その他		2,395	3,080		
一般財源	100%	2,395	3,080		
合計	100%	2,451	3,080	0	
活動配分(人)	職員	100%	0.40	0.50	
	嘱託・臨職等				
合計	100%	0.40	0.50	0.00	難病患者の障害福祉サービス対象へ移行することに伴い、H25年4月から難病患者等居宅生活支援事業が廃止となり当事務事業も廃止予定であったが、小児慢性特定疾患患者は4月からの移行対象とならなかったため、H25年度から小児慢性特定疾患患者日常生活用具給付事業として実施する。(流用対応)

4 平成24年度の実施内容

24年度目標	高年福祉課、障害福祉課、福祉センター及び芦屋健康福祉事務所と連携し、サービスの必要な方についての情報を収集する。
(1) 平成24年度の実施内容(実績値、達成状況、事業費(決算)の内訳など)	事業費(決算)の内訳は、必ず盛り込むこと。    単位(例:人、千円など)は、必ず明示してください 実績なし。
(2) 平成24年度の改善内容	単位(例:人、千円など)は、必ず明示してください。 法律改正により難病患者が障害者に包括され障害者サービスの対象となるため、難病患者等居宅生活支援事業の廃止に向けて関係所管と調整。

5 担当課評価 (判断された理由を必ず記入してください。)

(1) 事業実施に妥当性があるか (複数回答可)

事業の主目的は明確である     事業成果が上位施策に不可欠または貢献度が高い     貢献度が不明確、または高くない

理由

(2) 市が実施すべきものか、民間で対応可能か。

市が行うもの     民間で対応可能     他団体では見直しがされている

理由

(3) 目標に対して達成できたか。

達成した     概ね達成した     一部達成した     ほとんど達成していない

理由

(4) 最少の経費で最大の効果をあげるための改善の余地があるか。

改善の余地がある     ある程度改善の余地がある     ほとんど改善の余地はない

理由

6 課題への対応・方向性

(1) 現在認識している課題	他の制度での支援事業の対象となる方が多く、該当者が少ない。	部長名 津村 直行
(2) 市民、関係者からの要望等	誰から	内容
(3) 平成25年度の目標・改善内容(数値目標含む)	小児慢性特定疾患患者の居宅生活支援事業については平成25年度以降も障害福祉サービスへの移行対象とならなかったため事業を継続していく必要がある。今後とも、サービスの必要な方の情報収集を図るため芦屋健康福祉事務所と連携して取り組みは適切である	
(4) 平成26年度以降の改善・方向性	小児慢性特定疾患患者の相談窓口である芦屋健康福祉事務所と連携し、サービスの必要な方についての情報収集を図る。	
		<input type="radio"/> 拡大・充実 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 見直し <input type="radio"/> 民間委託 <input type="radio"/> 廃止・統合

事務事業評価票(平成24年度決算評価)

1 事務事業の基本情報

平成 25 年 5 月 31 日 現在

事務事業名	健康被害予防事業		事務事業番号	2061050	
総合計画 基本計画 実施体系	まちづくりの 基本方針	2	人々のつながりを安全と安心につなげる	担当部課名	こども・健康部健康課
	目標とする10年 後の声屋の姿	6	市民が心身の良好な状態を維持して過ごしている		
	施策目標	6-1	市民が健康づくりに取り組んでいる		
事務の区分	自治事務		実施期間	平成1年度～	
実施区分	直営, 委託		会計区分	一般会計	
根拠法令等	公害健康被害の補償等に関する法律				

2 事務事業の概要等

対象	アレルギー疾患を持つ市民				
事務事業の目的 対象・意図	アレルギー疾患を持つ市民の健康保持, 増進を図る。				
大きな目的	大気汚染の影響による健康被害の予防				
全体概要	環境再生保全機構からの全額助成事業 <input type="checkbox"/> アレルギー健康診査の実施 <input type="checkbox"/> アレルギー相談の実施 <input type="checkbox"/> アレルギー教室の開催 <input type="checkbox"/> 喘息児健康回復水泳教室の開催				
委託・指定管理者 制度の導入等	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度を導入	委託先等の名称 芦屋市医師会等		
委託内容等	水泳指導業務, 診察業務				
産学協働連携 をしていますか	<input type="checkbox"/> 連携あり	<input checked="" type="checkbox"/> 連携なし	連携先		

3 事務事業の経費

事業費	構成(%)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	平成24年度決算について
人件費	70%	10,517	11,144		住民1人当たり(円) 165.60
事業費	30%	3,907	4,760	4,403	1世帯あたり(円) 365.33
他部門経費					人 口 96,036
減価償却費					世 帯 数 43,533
合計	100%	14,424	15,904	4,403	平成24年4月1日現在の 住民基本台帳と外国人登録の合計
国費					特記事項・備考
市債					
その他	30%	3,907	4,764	4,403	
一般財源	70%	10,517	11,140		
合計	100%	14,424	15,904	4,403	
活動職員	63%	1.05	1.25		
嘱託・臨職等	38%	0.75	0.75		
合計	100%	1.80	2.00	0.00	

4 平成24年度の実施内容

24年度目標	環境再生保全機構による事業評価結果を踏まえて事業内容の見直しを行う。	
(1) 平成24年度の実施内容(実績値, 達成状況, 事業費(決算)の内訳など)	事業費(決算)の内訳は, 必ず盛り込むこと。 単位(例:人, 千円など)は, 必ず明示してください	
事業費及び実績	決算額	実績
アレルギー健康診査	1,767千円	111人
アレルギー相談	851千円	190人
喘息児健康回復水泳教室	2,080千円	30人
事業旅費	62千円	
(2) 平成24年度の改善内容	単位(例:人, 千円など)は, 必ず明示してください。	
スパイロメーターを購入し慢性閉塞性肺疾患(COPD)の検査と啓発を行った。		

5 担当課評価 (判断された理由を必ず記入してください。)

(1) 事業実施に妥当性があるか (複数回答可)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の主目的は明確である	<input type="checkbox"/> 事業成果が上位施策に不可欠または貢献度が高い	<input type="checkbox"/> 貢献度が不明確, または高い	
理由				
(2) 市が実施すべきものか, 民間で対応可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が行うもの	<input type="checkbox"/> 民間で対応可能	<input type="checkbox"/> 他団体では見直しが行われている	
理由				
(3) 目標に対して達成できたか。	<input type="checkbox"/> 達成した	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成した	<input type="checkbox"/> 一部達成した	<input type="checkbox"/> ほとんど達成していない
理由				
(4) 最少の経費で最大の効果をあげるための改善の余地があるか。	<input type="checkbox"/> 改善の余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> ある程度改善の余地がある	<input type="checkbox"/> ほとんど改善の余地はない	
理由				

6 課題への対応・方向性

(1) 現在認識している課題	アレルギー相談, 教室事業の啓発		部長名 津村 直行 平成24年度は事業の見直しを行い, スパイロメーターを導入し慢性閉塞性肺疾患の検査を開始したことは適切である。今後は市民への周知を行い参加者増に取り組むとともに, 環境再生保全機構による事業評価結果を踏まえて適切に見直しを行っていく必要がある。
(2) 市民, 関係者からの要望等			
誰から	内容		
(3) 平成25年度の目標・改善内容(数値目標含む)	慢性閉塞性肺疾患(COPD)の認知度向上, 知識普及の啓発を図るため, スパイロメーター(肺年齢測定器)を活用した教室を開催し, 成人のアレルギー相談・教室への参加者増を図る。		
(4) 平成26年度以降の改善・方向性	環境再生保全機構による事業評価結果を踏まえて事業内容の見直しを行うとともに, 事業啓発の検討。		<input type="checkbox"/> 拡大・充実 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 廃止・統合

事務事業評価票(平成24年度決算評価)

平成 25 年 5 月 31 日 現在

1 事務事業の基本情報

事務事業名	救急医療事業		事務事業番号	2062010	
総合計 基本計画 体系	まちづくりの 基本方針	2	人々のつながりを安全と安心につなげる	担当部課名	こども・健康部健康課
	目標とする10年 後の芦屋の姿	6	市民が心身の良好な状態を維持して過ごしている		
	施策目標	6-2	市民が適切な診療を受けられる		
事務の区分	自治事務		実施期間		
実施区分	直営, 委託, 補助		会計区分	一般会計	
根拠法令 要綱等	芦屋市立休日応急診療所条例, 芦屋市歯科センターの管理に関する条例				

2 事務事業の概要等

事務事業の 目的 対象・意図	対象 市民 市民の生命と健康を守る。
大きな目的	地域救急医療の充実
全体概要	<p>□市立休日応急診療所の管理運営(日曜・祝日・年末年始の9:00~17:00)</p> <p>□一次救急医療対策(夜間在宅当番制)</p> <p>□二次救急医療対策(尼崎・西宮・芦屋の3市の病院群輪番制)</p> <p>□小児救急医療対策(尼崎・西宮・芦屋の3市の二次病院群輪番制・小児電話相談事業)</p> <p>□歯科休日診療対策</p> <p>□眼科・耳鼻咽喉科広域一次救急医療対策(阪神6市1町で運営)</p> <p>□兵庫県下の救急医療情報システム</p>
委託・指定管理者 制度の導入等	<input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度を導入    委託先等の名称 芦屋市医師会, 芦屋市歯科医師会等
委託内容等	休日応急診療所業務, 1次・2次救急医療業務, 歯科休日応急診療業務等
産学協働連携 をしていますか	<input type="checkbox"/> 連携あり <input checked="" type="checkbox"/> 連携なし    連携先

3 事務事業の経費

事業費	構成(%)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	平成24年度決算について
内訳 (千円)	人件費	7,773	7,080	7,379.2	住民1人当たり(円)
	事業費	63,092	63,787	64,303	1世帯あたり(円)
	他部門経費				人口
	減価償却費				世帯数
合計	100%	70,865	70,867	64,303	平成24年4月1日現在の 住民基本台帳と外国人登録の合計 特記事項・備考
財源 (千円)	国費	822	821	822	
	市債				
	その他	21,042	23,149	21,921	
	一般財源	49,001	46,897	41,560	
合計	100%	70,865	70,867	64,303	
活動 配分 (人)	職員	1.00	1.00		
	嘱託・臨職等				
合計	100%	1.00	1.00	0.00	

4 平成24年度の実施内容

24年度目標	小児科2次救急の充実を図るため、阪神北・南圏域全体での二次救急受入病院の確保を検討する。
(1) 平成24年度の実施内容(実績値, 達成状況, 事業費(決算)の内訳など) <b>事業費(決算)の内訳は、必ず盛り込むこと。単位(例:人, 千円など)は、必ず明示してください</b>	<p>1 事業費(決算)</p> <p>□休日応急診療所指定管理経費 27,349千円    □一次救急医療対策 18,568千円    □二次救急医療対策 8,865千円</p> <p>□歯科休日診療経費 7,396千円    □広域一次救急対策(眼科・耳鼻科) 381千円    □救急医療情報システム等 1,228千円</p> <p>2 救急医療実績</p> <p>(1) 休日応急診療所 患者数 2,476人(内科 1,175人・小児科 1,301人)</p> <p>(2) 休日歯科応急診療 患者数 253人</p>
(2) 平成24年度の改善内容 <b>単位(例:人, 千円など)は、必ず明示してください。</b>	参加病院の協力により、阪神南圏域における連休中及び年末年始での小児科2次救急受入病院の確保が図れた。

5 担当課評価 (判断された理由を必ず記入してください。)

(1) 事業実施に妥当性があるか(複数回答可)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の主目的は明確である <input type="checkbox"/> 事業成果が上位施策に不可欠または貢献度が高い <input type="checkbox"/> 貢献度が不明確、または高くない
理由	
(2) 市が実施すべきものか、民間で対応可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が行うもの <input type="checkbox"/> 民間で対応可能 <input type="checkbox"/> 他団体では見直しがされている
理由	
(3) 目標に対して達成できたか。	<input type="checkbox"/> 達成した <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成した <input type="checkbox"/> 一部達成した <input type="checkbox"/> ほとんど達成していない
理由	
(4) 最少の経費で最大の効果をあげるための改善の余地があるか。	<input type="checkbox"/> 改善の余地がある <input checked="" type="checkbox"/> ある程度改善の余地がある <input type="checkbox"/> ほとんど改善の余地はない
理由	平日夜間での小児救急医療体制の検討が必要

6 課題への対応・方向性

(1) 現在認識している課題	小児科医師の不足による阪神南圏域での小児2次救急受入病院の確保	7 部長の2次評価	<p>部長名 津村 直行</p> <p>平成24年度は阪神南圏域における2次救急受け入れ病院の拡充への取り組みは適切である。</p> <p>今後とも広域での取り組みの拡大を進めていく必要がある。</p>
(2) 市民、関係者からの要望等		誰から	内容
(3) 平成25年度の目標・改善内容(数値目標含む)	小児科2次救急の充実を図るため、阪神北・南圏域全体での二次救急受入病院の確保		
(4) 平成26年度以降の改善・方向性	小児科2次救急の充実を図るため、阪神北・南圏域全体での二次救急受入病院の確保 平日夜間での小児救急医療体制の検討が必要		<input checked="" type="radio"/> 拡大・充実 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 見直し <input type="radio"/> 民間委託 <input type="radio"/> 廃止・統合